

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4672663号

(P4672663)

(45) 発行日 平成23年4月20日(2011.4.20)

(24) 登録日 平成23年1月28日(2011.1.28)

(51) Int. Cl. F I
G06Q 10/00 (2006.01) G06F 17/60 162C

請求項の数 37 (全 34 頁)

(21) 出願番号	特願2006-526859 (P2006-526859)	(73) 特許権者	594120847
(86) (22) 出願日	平成16年1月16日(2004.1.16)		フィッシャー・ローズマウント システムズ、インコーポレイテッド
(65) 公表番号	特表2007-518145 (P2007-518145A)		アメリカ合衆国 78759 テキサス
(43) 公表日	平成19年7月5日(2007.7.5)		オースティン リサーチ パーク プラザ
(86) 国際出願番号	PCT/US2004/001205		ビルディング 111 リサーチ ブル
(87) 国際公開番号	W02005/038544		ーバード 12301
(87) 国際公開日	平成17年4月28日(2005.4.28)	(74) 代理人	100079049
審査請求日	平成18年12月18日(2006.12.18)		弁理士 中島 淳
(31) 優先権主張番号	10/666,446	(74) 代理人	100084995
(32) 優先日	平成15年9月19日(2003.9.19)		弁理士 加藤 和詳
(33) 優先権主張国	米国 (US)	(74) 代理人	100085279
前置審査			弁理士 西元 勝一

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 プロセス制御及び安全システムのソフトウェアオブジェクトの承認のための統合型電子署名

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

ソフトウェアオブジェクト設計環境及び承認手段を含む安全計装システムにおいて用いられるソフトウェアオブジェクト承認方法であって、

前記承認手段が、前記ソフトウェアオブジェクト設計環境におけるソフトウェアオブジェクトに対する変更を検出し、前記検出した変更に基づき、前記安全計装システム内において前記ソフトウェアオブジェクトを実装する前に承認を得ることが必要な1グループのエンティティを選択し、前記1グループのエンティティを表す電子的識別情報を予め格納されたルックアップテーブルから取得することと、

前記承認手段が、前記1グループのエンティティを表す電子的識別情報に基づき、前記1グループのエンティティ内の各エンティティに前記ソフトウェアオブジェクトの検査の要求を電子的に送信することと、

前記承認手段が、前記1グループのエンティティ内の各エンティティから前記ソフトウェアオブジェクトの承認又は不承認に関する電子的な標示を受け取ることと、

前記承認手段が、前記1グループのエンティティ内の各エンティティから前記ソフトウェアオブジェクトを承認する電子的な標示を受け取るまで、前記安全計装システムにおける前記ソフトウェアオブジェクトの実装を防止することと、

を含み、

前記承認手段が前記1グループのエンティティを選択することが、前記ソフトウェアオブジェクト設計環境に入力された、前記ソフトウェアオブジェクトに個別に関連するリス

10

20

ク低減ファクタを判定し、該リスク低減ファクタに基づき前記 1 グループのエンティティを選択することを含むことを特徴とする方法。

【請求項 2】

前記承認手段が前記ソフトウェアオブジェクトの検査の要求を電子的に送信することが、前記 1 グループのエンティティ内の各エンティティに通信ネットワークを介して電子的に通知することを含むことを特徴とする、請求項 1 記載の方法。

【請求項 3】

前記承認手段が前記要求を電子的に送信することが、前記 1 グループのエンティティ内の各エンティティに電子メールメッセージを送ることを含むことを特徴とする、請求項 2 記載の方法。

【請求項 4】

前記承認手段が、前記 1 グループのエンティティ内の各エンティティが前記ソフトウェアオブジェクトを承認する電子的な標示を受け取った場合には、前記ソフトウェアオブジェクトを前記安全計装システムにダウンロードすることを可能にすることを含むことを特徴とする、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 5】

前記承認手段が前記 1 グループのエンティティを選択することが、前記リスク低減ファクタから安全計装レベルを判定し、判定された該安全計装レベルに基づき前記 1 グループのエンティティを選択することを含むことを特徴とする、請求項 1 記載の方法。

【請求項 6】

前記承認手段が前記 1 グループのエンティティを表す電子的識別情報を取得することが、前記安全計装レベルから前記 1 グループのエンティティ内の人の数を判定することを含むことを特徴とする、請求項 5 記載の方法。

【請求項 7】

前記承認手段が前記 1 グループのエンティティを表す電子的識別情報を取得することが、前記安全計装レベルから前記 1 グループのエンティティ内の人の職位を判定することを含むことを特徴とする、請求項 5 記載の方法。

【請求項 8】

前記承認手段が、前記 1 グループのエンティティ内の 1 つ以上のエンティティから受け取った、前記ソフトウェアオブジェクトの承認又は不承認に関する前記電子的な標示をログに記録することを更に含むことを特徴とする、請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 9】

前記承認手段が、承認を得ることが必要な前記 1 グループのエンティティを選択することが、設計者に前記電子的識別情報の選択を催促することを含むことを特徴とする、請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 10】

前記承認手段が、承認を得ることが必要な前記 1 グループのエンティティを表す電子的識別情報を取得することが、前記 1 グループのエンティティ内の人の数を判定することを含むことを特徴とする、請求項 1 記載の方法。

【請求項 11】

前記承認手段が前記ソフトウェアオブジェクトの実装を防止することが、前記ソフトウェアオブジェクトがプロセス制御システムの制御環境にダウンロードされることを防止することを含むことを特徴とする、請求項 1 ~ 10 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 12】

前記承認手段が、オーバーライドキーを予め格納し、前記 1 グループのエンティティ内の各エンティティから前記ソフトウェアオブジェクトを承認する前記電子的な標示を受け取る前に、ユーザが前記オーバーライドキーを入力することにより前記ソフトウェアオブジェクトを前記安全計装システムにダウンロードすることを可能にすることを含むことを特徴とする、請求項 1 ~ 11 のいずれか一項に記載の方法。

10

20

30

40

50

【請求項 1 3】

前記承認手段が前記ソフトウェアオブジェクト設計環境におけるソフトウェアオブジェクトに対する変更を検出することが、前記ソフトウェアオブジェクト設計環境に含まれると共にソフトウェアオブジェクトのコンフィグレーション情報を格納したコンフィグレーションデータベースをモニタすることを含む、請求項 1 ~ 1 2 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 1 4】

前記承認手段が前記ソフトウェアオブジェクト設計環境における前記ソフトウェアオブジェクトに対する変更を検出することが、前記ソフトウェアオブジェクトに対する変更が行われた場合に前記ソフトウェアオブジェクトと関連付けられたバージョン番号を変更することを含むことを特徴とする、請求項 1 ~ 1 3 記載の方法。

10

【請求項 1 5】

前記承認手段が前記ソフトウェアオブジェクト設計環境における前記ソフトウェアオブジェクトに対する変更を検出することが、前記ソフトウェアオブジェクト設計環境において新たなソフトウェアオブジェクトが作成されたときを検出することを含むことを特徴とする、請求項 1 ~ 1 3 記載の方法。

【請求項 1 6】

前記承認手段が前記ソフトウェアオブジェクト設計環境における前記ソフトウェアオブジェクトに対する変更を検出することが、前記ソフトウェア設計環境においてユーザが承認手順を開始したときを検出することを含むことを特徴とする、請求項 1 ~ 1 3 記載の方法。

20

【請求項 1 7】

前記承認手段が、前記ソフトウェアオブジェクトを承認する電子的な標示を受け取った場合、前記ソフトウェアオブジェクトに対するテストが期限を過ぎたときを判定するために前記ソフトウェアオブジェクトをモニタすることを更に含むことを特徴とする、請求項 1 ~ 1 6 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 1 8】

前記承認手段が、前記ソフトウェアオブジェクトに対するテストが期限を過ぎたと判定した場合、前記ソフトウェアオブジェクトに対する新たなリスク低減ファクタを計算し、前記ソフトウェアオブジェクトに対する前記新たなリスク低減ファクタと元のリスク低減ファクタとを比較することを含むことを特徴とする、請求項 1 7 記載の方法。

30

【請求項 1 9】

前記承認手段が、前記ソフトウェアオブジェクトに対する前記テストが期限を過ぎたと判定した場合に、ユーザに送られるアラーム信号を生成することを更に含むことを特徴とする、請求項 1 7 記載の方法。

【請求項 2 0】

前記承認手段が、前記ソフトウェアオブジェクトに対する前記テストが期限を過ぎたと判定した場合に、ユーザに送られる作業命令を生成することを更に含むことを特徴とする、請求項 1 7 記載の方法。

【請求項 2 1】

ソフトウェアオブジェクト設計環境と、承認手段と、プロセッサとを含むプロセス制御システムにおいて用いられるソフトウェアオブジェクト承認システムであって、

コンピュータ読み取り可能媒体と、

前記コンピュータ読み取り可能媒体に格納されたソフトウェアと、

を含み、

前記ソフトウェアが前記プロセッサにより実行されることにより、

前記承認手段が、前記ソフトウェアオブジェクト設計環境におけるソフトウェアオブジェクトに対する変更を検出し、前記変更に基づいて、プロセス制御システム内において前記ソフトウェアオブジェクトをオンラインで実装する前に承認を得ることが必要な 1 グループのエンティティを選択し、前記 1 グループのエンティティを表す電子的識別情報を予

40

50

め格納されたルックアップテーブルから取得し、

前記承認手段が、前記 1 グループのエンティティを表す電子的識別情報に基づき、前記 1 グループのエンティティ内の各エンティティに前記ソフトウェアオブジェクトの検査の要求を電子的に送信し、

前記承認手段が、前記 1 グループのエンティティ内の各エンティティから前記ソフトウェアオブジェクトの承認又は不承認に関する電子的な標示を受け取り、

前記承認手段が、前記 1 グループのエンティティ内の各エンティティから前記ソフトウェアオブジェクトを承認する電子的な標示を受け取るまで、前記プロセス制御システムにおける前記ソフトウェアオブジェクトの実装を防止する

ように、前記プロセス制御システムを動作させ、

前記承認手段が、前記ソフトウェアオブジェクト設計環境に入力された、前記ソフトウェアオブジェクトに個別に関連するリスク低減ファクタを判定し、該リスク低減ファクタに基づき前記 1 グループのエンティティを選択することによって、前記 1 グループのエンティティを表す電子的識別情報を取得する

ことを特徴とする、ソフトウェアオブジェクト承認システム。

【請求項 2 2】

前記承認手段が、前記 1 グループのエンティティ内の各エンティティに電子メールメッセージを送ることによって、前記要求を電子的に送信することを特徴とする、請求項 2 1 記載のソフトウェアオブジェクト承認システム。

【請求項 2 3】

前記承認手段が、前記リスク低減ファクタから安全計装レベルを判定し、判定された該安全計装レベルに基づき前記 1 グループのエンティティを選択することによって、前記 1 グループのエンティティを表す電子的識別情報を取得することを特徴とする、請求項 2 1 記載のソフトウェアオブジェクト承認システム。

【請求項 2 4】

前記承認手段が、前記安全計装レベルに基づき前記 1 グループのエンティティ内の人の数を判定することによって、前記 1 グループのエンティティを表す電子的識別情報を取得することを特徴とする、請求項 2 3 記載のソフトウェアオブジェクト承認システム。

【請求項 2 5】

前記承認手段が、前記安全計装レベルに基づき前記 1 グループのエンティティ内の人の職位を判定することによって、前記 1 グループのエンティティを表す電子的識別情報を取得することを特徴とする、請求項 2 3 記載のソフトウェアオブジェクト承認システム。

【請求項 2 6】

前記承認手段が、前記 1 グループのエンティティ内の 1 つ以上のエンティティから受け取った、前記ソフトウェアオブジェクトの承認又は不承認に関する前記電子的な標示のログを記録することを特徴とする、請求項 2 1 ~ 2 5 のいずれか一項に記載のソフトウェアオブジェクト承認システム。

【請求項 2 7】

前記承認手段が、設計者に前記電子的識別情報の選択を催促することによって、承認を得ることが必要な前記 1 グループのエンティティを表す電子的識別情報を取得することを特徴とする、請求項 2 1 ~ 2 6 のいずれか一項に記載のソフトウェアオブジェクト承認システム。

【請求項 2 8】

前記承認手段が前記ソフトウェアオブジェクト設計環境におけるソフトウェアオブジェクトに対する変更を検出することが、前記ソフトウェアオブジェクト設計環境に含まれると共にソフトウェアオブジェクトのコンフィグレーション情報を格納したコンフィグレーションデータベースをモニタすることを含む、請求項 2 1 ~ 2 7 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 2 9】

前記承認手段が、前記ソフトウェアオブジェクト設計環境において新たなソフトウェア

10

20

30

40

50

オブジェクトが作成されたときを検出することによって、前記ソフトウェアオブジェクト設計環境における前記ソフトウェアオブジェクトに対する変更を検出することを特徴とする、請求項 2 1 ~ 2 8 記載のソフトウェアオブジェクト承認システム。

【請求項 3 0】

前記承認手段が、前記ソフトウェア設計環境においてユーザが承認手順を開始したときに、前記ソフトウェアオブジェクトに対する変更を検出することを特徴とする、請求項 2 1 ~ 2 8 記載のソフトウェアオブジェクト承認システム。

【請求項 3 1】

前記承認手段が、前記ソフトウェアオブジェクト設計環境における前記ソフトウェアオブジェクトに対する変更を検出した場合に、前記ソフトウェアが、前記ソフトウェアオブジェクトと関連付けられたバージョン番号を変更することを特徴とする、請求項 2 1 ~ 2 8 記載のソフトウェアオブジェクト承認システム。

10

【請求項 3 2】

前記承認手段が、前記ソフトウェアがオーバーライドキーを予め格納し、前記 1 グループのエンティティ内の各エンティティから前記ソフトウェアオブジェクトを承認する前記電子的な標示を受け取る前に、ユーザが前記オーバーライドキーを入力することにより、前記ソフトウェアオブジェクトを前記プロセス制御システムにダウンロードすることを可能にすることを特徴とする、請求項 2 1 記載のソフトウェアオブジェクト承認システム。

【請求項 3 3】

前記承認手段が、前記ソフトウェアオブジェクトを承認する電子的な標示を受け取った場合に、前記ソフトウェアオブジェクトに対するテストが期限を過ぎたときを判定するために前記ソフトウェアオブジェクトを更にモニタすることを特徴とする、請求項 2 1 記載のソフトウェアオブジェクト承認システム。

20

【請求項 3 4】

前記承認手段が、前記ソフトウェアオブジェクトに対するテストが期限を過ぎた場合に、前記ソフトウェアオブジェクトに対する新たなリスク低減ファクタを計算し、前記ソフトウェアオブジェクトに対する前記新たなリスク低減ファクタと元のリスク低減ファクタとを比較することを特徴とする、請求項 3 3 記載のソフトウェアオブジェクト承認システム。

【請求項 3 5】

前記承認手段が、前記ソフトウェアオブジェクトに対するテストが期限を過ぎたと判定された場合に、ユーザに送られるアラーム信号を更に生成することを特徴とする、請求項 3 4 記載のソフトウェアオブジェクト承認システム。

30

【請求項 3 6】

前記承認手段が、前記ソフトウェアオブジェクトに対するテストが期限を過ぎたと判定された場合に、ユーザに送られる作業命令であって前記ソフトウェアオブジェクトに対して行われるべきテストを特定する作業命令を更に生成することを特徴とする、請求項 3 4 記載のソフトウェアオブジェクト承認システム。

【請求項 3 7】

前記ソフトウェアオブジェクトが、前記プロセス制御システムにおいて安全性手順を実装するために用いられる安全システムソフトウェアオブジェクトであることを特徴とする、請求項 2 1 記載のソフトウェアオブジェクト承認システム。

40

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0 0 0 1】

関連出願

本願は、2002年8月2日に出願された「プロセス制御システムのソフトウェアオブジェクトの承認のための統合型電子署名 (Integrated Electronic Signatures for Approval of Process Control System Software Objects)」という名称の同時係属中の米国特許出願第 1 0 / 2 1 1 , 9 0 3 号による優先権を主張する一部継続出願であり、その全開

50

示を本願明細書に参照することにより明示的に組み込む。

【0002】

本願は、プロセス制御システムに関し、具体的には、プロセス制御システムにおいて用いられるソフトウェアオブジェクトの承認に関する。

【背景技術】

【0003】

プロセス制御システムは、一般的に、或る製造プロセス又は他の制御プロセスを実行するために用いられる何セットもの機器を含む。この何セットもの機器はコントローラに接続され、コントローラは、製造プロセス又は制御プロセスを達成するために機器を何らかの方法で操作するための、プロセス制御ソフトウェアの命令を含む。プロセス制御ソフトウェアは、様々な制御機能のいずれかを実行するためにコントローラ（又は他のコンピュータ）上で実行されるソフトウェアオブジェクトとして実装され得る。例えば、或るプロセス制御の状況においては、ソフトウェアオブジェクトは、一般的に様々なタイプのプロセス工程に関する複数の異なるフェーズを実装するよう構成され得る。具体的には、混合フェーズを実装するソフトウェアオブジェクトは、プロセスの混合工程を行うハードウェアと関連付けられ得る。1つのフェーズを実装する各ソフトウェアオブジェクトは、何らかの個別の機能を実行すると共に、より複雑な制御手順を実装するために他のオブジェクトと通信することが理解されよう。

10

【0004】

例えば、バッチ処理で用いられる制御手順を定義又は作成する際には、エンジニアは、そのバッチ処理のフェーズ等といった特定の機能を実装するために、一般的（ジェネリック：generic）な制御論理を有するテンプレートソフトウェアオブジェクトを用いて作業を開始し得る。これらのテンプレートソフトウェアオブジェクトの一般的な性質に起因して、ソフトウェアオブジェクトは、特定のプロセス制御環境で用いられる前に、それらが実行する工程の詳細に基づいて修正又はカスタマイズされなければならない。例えば、一般的に混合設備を操作するよう構成される混合フェーズは、混合設備の或る特定の一部を特定の持続時間にわたって特定の速度で動作させるようカスタマイズされなければならない。フェーズをカスタマイズ又は修正するために、通常はレシピ（recipe）が用いられる。その名が暗示するように、レシピは、例えば、クッキーの製造、医薬品の製造、又は他のプロセスの制御等といった具体的なタスクを実行するために、プロセス制御ハードウェアにダウンロードされる命令のセットを含む。レシピは、一般的にフェーズよりも具体的であり、実際に、複数のフェーズの使用法を含む。例えば、クッキー製造レシピは、混合フェーズによって実行され得る混合工程を含み得る。しかし、混合フェーズとは異なり、クッキー製造レシピは、混合が行われるべき持続時間及び速度を特定する。従って、レシピは、混合フェーズの動作を定義するパラメータを特定する。

20

30

【0005】

同様に、別個のプロセス制御システムによって制御されるプロセスプラントでは、安全性若しくは停止手順又は他の安全性関連機能を提供するために用いられる安全計装システムで用いるためのソフトウェアオブジェクトが作成され得る。プロセスプラント内の有害な、危険な、又は望ましくない状態を検出し、そのような状態が検出された際にプロセスの停止、プロセス内の流れの転換、電力の除去等といった何らかのアクションをとるために、安全計装システムは、一般的に、安全性関連ソフトウェアオブジェクトを用いてプログラムされた1つ以上の安全性コントローラを有し得る。

40

【0006】

プロセス制御システムによって実行されるレシピの変更、又は、安全システムソフトウェアオブジェクトの変更が、そのプロセス制御システム又は安全システムの動作に大きく影響し得ることは、容易にわかるであろう。例えば、偶発的に変更された、又は別様で未許可で変更されたレシピをダウンロードすると、プロセスプラントの出力に悪影響を及ぼすことがあり、その結果、製品仕様に準拠しない製品が生じ、利益を損なう結果となる。クッキー等といった製品に対する（ソフトウェアオブジェクトとして実装され得る）レシ

50

ピが変更されると、明らかに欠陥（例えば、調理が不完全、チョコレートチップが不十分等）のあるクッキーを生じ得るが、全てのレシピ変更が、直ちに知覚可能な欠陥を有する製品を生じるわけではない。例えば、塩が多すぎるクッキーは、製造プロセス中には容易に発見されないこともあり得る。しかし、消費者は、クッキーが塩辛いことに気づき、製造者に苦情を訴えるかもしれない。それから、製造者はそのクッキーのレシピが許容できない方法で変えられたと判断して、そのクッキーを回収する事態にもなり得る。クッキー製造のようなケースでは、未許可のレシピ変更は、最悪でも顧客の不満を生じる程度であり得るが、一方、例えば、医薬品で用いられるレシピの未許可の変更は、より深刻な影響を有する場合がある。特に、薬の量や成分を変えるレシピ変更は、得られる薬を、効果が無い又は毒性があるものにし得る。更に、クッキーのチョコレートチップの量とは異なり、薬の成分が変わっても、その薬は、変更されていない即ち適正に製造された薬と同じ色及び粘稠度を有するように見える場合もあるので、薬の成分の変更は容易に検出できない。

10

【 0 0 0 7 】

同様に、安全システムで用いられるソフトウェアオブジェクトの未許可の又は不正確な変更は、有害な状態が検出されない、又は有害な状態にตอบสนองして不適切なアクションがとられるという結果を生じる場合があり、これは、プラント自体に有害であるのは勿論のこと、プラントの労働者やプラントの近所の住人の生命を脅かすことにもなり得る。更に、欠陥のある安全システムソフトウェアオブジェクトは、有害な状態を誤検出して、実際には有害な状態が存在しない場合にプラントを停止させることもあり得る。

【 0 0 0 8 】

20

プラントの製造ラインは、製造能力、時間、及び/又は材料にかなりの投資を伴うのが一般的であるので、誤ったレシピや安全システムの誤った作動により、進行中の製品を廃棄しなければならないことは、その製造ラン（稼働）を実行しているエンティティ（事業体）、及び、その製造ラン（稼働）によって製造される製品を受け取ることを期待している何らかの他のエンティティに対して、かなりの財務上の悪影響を及ぼし得る。例えば、ワイン、ビール、チーズ等といった発酵を伴う製品を製造するためのレシピは、何週間又は何ヶ月ものプロセス時間と、かなりの材料投資とを要することが多い。

【 0 0 0 9 】

一般的に、プロセス制御システムに対するレシピ、並びに安全システムソフトウェアオブジェクトを含む他のソフトウェアモジュール又はオブジェクトは、エンジニアや科学者によって書かれ、彼らは、例えば、研究グループや製造グループ等といった様々なエンティティに、そのレシピや安全システムソフトウェアがプロセス制御システムや安全システムにダウンロードされる前に、それらを承認するよう要求する。しかし、プロセス制御システムソフトウェアに対する承認プロセスは、承認を求めるメモや依頼書を回覧することによって行われるのが一般的であり、より略式の方法での入力を要求することによって行われる場合もある。更に、プロセスプラント内でオンラインで用いられるプロセス制御システムや安全システムに未承認のソフトウェアをダウンロードすることを防止するには、プロセス制御システム及びレシピ並びにそこで実装される他のソフトウェアオブジェクトの実際上の知識以外の障害が希に存在する。

30

【 0 0 1 0 】

40

油やガスの精製等といった、安全計装システムを用いる施設では、製造システムにおいてソフトウェアが実行され得ようになる前に、組織の1人以上の個人が、そのソフトウェアの特定の部分を自分が承認することを手作業で示すことを要求する標準操作手順（SOP）を実施する試みが行われている。実際に、ドラフト標準（規格）IEC 61551-1は、複数の異なる安全度水準（SIL）に対して複数の異なる承認レベルを定義することに加えて、そのような承認を必要とする。例えば、或る設備に対する検証プランは、SILがレベル2以下である場合には同じ部門の同格者によって承認され、SILがレベル3以上である場合には異なる部門の同格者によって承認される、安全計装システムによって実行される安全機能を要求するSOPを含み得る。

【 0 0 1 1 】

50

周知のように、S I Lは、或るシステムが、そのシステムが実行することになっている事柄をそのシステムが実行することになっている時に実行することにおいてどの程度良好な信頼性を有するかに関する、システムの保全性を定義する I E C 6 1 5 0 8 標準において定義されている測度である。より具体的には、S I Lは、作動要求時の失敗の平均確率 (P F D a v g) によって定義される。P F D a v g の逆数に関するリスク低減ファクタは、安全計装機能が用いられる前のプロセスリスクと、そのプロセス又は機器の一部に対して達成されなければならないリスクの「許容レベル」との差分を定める。基本的に、リスク低減ファクタは、安全計装機能を有しない「軽減されていないリスク」を、設定された「許容リスク」で除算したものである。リスク低減ファクタ及びS I Lは、共に、安全システム内の異なる各安全計装機能に対して定められ、個々の安全計装機能は、各ハザードシナリオについて、必要性を識別し、システムを安全な状態にするように動作するように設計される。

10

【 0 0 1 2 】

安全計装機能の承認プロセスが実施されている設備では、承認は、手作業のアプローチ及び電子的アプローチを含む2つの可能なアプローチの一方を用いて処理されるのが一般的である。手作業のアプローチでは、承認されるべきソフトウェアオブジェクトのプリントされたコピー（即ち、安全機能ソフトウェアのプリントされたコピー）が、検査のために各承認者に手作業で渡され、全ての承認の署名が紙のフォーマットで手作業で集められる。電子的アプローチでは、ソフトウェアオブジェクトの電子バージョン（即ち、ソフトウェアを記述する一連の画面キャプチャ又は他のテキスト及びグラフィックに基づくドキュメンテーション）を、検査のために必要とされる各承認者に渡すために、電子文書管理システムが用いられる。このケースでは、全ての承認の署名は電子的フォーマットで集められる。

20

【 0 0 1 3 】

しかし、これらのアプローチには深刻な短所がある。具体的には、文書承認プロセスとソフトウェアが実行される安全計装システムとの間には直接のリンクがない。文書承認プロセスは安全計装システムの外部で行われるので、承認者は、承認を求められているソフトウェアオブジェクトをそのネイティブ環境（例えば、安全計装システム内）で検査できず、その結果、検査される文書の正確さに関する問題が生じ得る。更に、文書承認プロセスは、安全計装システムやそれと関連付けられた設計システムの外部で行われるので、安全計装システム内には、全ての承認が整うまで未承認のソフトウェアオブジェクトを実行できないことを保証できる、又は、ソフトウェアオブジェクトに対して変更が行われた場合には、そのソフトウェアオブジェクトに対する全ての以前の承認が取り消される（即ち、そのソフトウェアが未承認の状態になる）ことを保証できる機構がない。

30

【 0 0 1 4 】

更に、別個の承認及び安全性設計システムでは、システムが、そのソフトウェアオブジェクトに対するソフトウェア開発監査トレイル内に承認の記録を維持することは不可能である。更に、承認システムは安全計装システムにリンクされていないので、両方のシステムがそれぞれ独立して検証されなければならない、これは時間がかかると共に繰返しの多い作業である。

40

【 発明の開示 】**【 課題を解決するための手段 】****【 0 0 1 5 】**

プロセス制御システム及び安全システム環境内で作成される新たなソフトウェアオブジェクトの電子承認を実装及び管理するために、ソフトウェアオブジェクト承認システムは、プロセス制御又は安全システム環境、特に、プロセス制御又は安全システム設計環境と統合される。例えば、プロセス制御システム及び/又は安全システムにおいて用いられるシステム及び方法は、プロセス制御又は安全システム内でソフトウェアオブジェクトを実装する前に承認を得ることが必要な1グループのエンティティ（実体）を表す識別情報を電子的に生成する。このシステム及び方法は、識別情報内で表される各エンティティから

50

、ソフトウェアオブジェクトの承認に関する電子的な標示を受け取ることができ、識別情報内で表される各エンティティがそのソフトウェアオブジェクトを承認するまで、プロセス制御又は安全システムがそのソフトウェアオブジェクトを実装することを防止してもよい。更に、このシステム及び方法は、この電子的な標示に基づき、プロセス制御又は安全システムがソフトウェアオブジェクトを実装することを選択的に可能にする。

【0016】

それに加えて又はその代わりに、プロセス制御又は安全システムにおいて用いられるソフトウェアオブジェクト承認システム及び方法は、複数のエンティティの少なくとも1つがソフトウェアオブジェクトを承認していないという電子的な標示を受け取ったことに応答して、又は、ソフトウェアオブジェクトが変更又は何らかの方法で改変された場合に、そのソフトウェアオブジェクトが承認されていないと判定することができる。その後、このシステム及び方法は、複数のエンティティの各々がソフトウェアオブジェクトを承認したという別の電子的な標示を受け取ったことに応答して、そのソフトウェアオブジェクトが承認されたと判定してもよく、そのような承認に応答して、このシステム及び方法は、そのソフトウェアオブジェクトをプロセス制御又は安全システムにダウンロードすることを可能にしてもよい。

10

【発明を実施するための最良の形態】

【0017】

例えば、プロセス制御システムにおけるレシピや安全計装システムにおけるソフトウェアルーチン等といった、ソフトウェアオブジェクトの承認及びダウンロードを電子的に制御する方法及びシステムを以下に詳細に説明する。これらの方法及びシステムは、ソフトウェアオブジェクトの作者が、プロセス制御システム又は安全計装システム内においてオブジェクトがダウンロード又は実装される前に、そのソフトウェアオブジェクトを許可しなければならない検査者の各個人又はグループからの承認を自動的に且つ/又は電子的に取得するのを可能にするために用いられてよい。これらの方法及びシステムは、検査されるソフトウェアオブジェクトが可能な限り正確であるように、検査者がソフトウェアオブジェクトを、それが用いられる環境で検査することを可能にする。更に、この承認システムはプロセス制御又は安全システム設計環境と統合されているので、承認システムは、全ての承認が整うまで未承認のソフトウェアオブジェクトを実行できないこと、及び、ソフトウェアオブジェクトに対して変更が行われた場合には、そのソフトウェアオブジェクトに対する全ての以前の承認が取り消される（即ち、そのソフトウェアが未承認の状態になる）ことを確実にする機構を提供できる。更に、この統合型ソフトウェアオブジェクト承認システムは、プロセス制御又は安全システムが、承認の正確な記録を、そのソフトウェアオブジェクトに対するソフトウェア開発監査トレイル（記録）内に維持することを可能にする。

20

30

【0018】

所望であれば、多くの異なる技術によって、ソフトウェアオブジェクトの検査者又は署名者に通知が行われてもよく、検査者又は署名者は、通知されたらソフトウェアオブジェクトを検査して、そのソフトウェアオブジェクトを承認又は拒絶してもよい。各検査者がソフトウェアオブジェクトを承認した場合には、そのソフトウェアオブジェクトは、プロセス制御システム又は安全計装システムにダウンロードされるために使用可能にされてもよい。更なる機能性として、様々な人々又はエンティティ（例えば、検査者、作者、ビジネスグループ、又はその他）がソフトウェアオブジェクトの承認ステータスをチェックすることを可能にすること、ソフトウェアオブジェクトが変更された場合には許可を自動的に取り消すこと、変更が行われた場合にはソフトウェアオブジェクトのバージョンを自動的に変更すること等が含まれてもよい。

40

【0019】

以下、ソフトウェアオブジェクト承認システム及び方法を、例として、プロセス制御システムにおけるレシピの承認及びダウンロード、又は、安全システム環境におけるソフトウェアオブジェクトの承認及びダウンロードのために用いられるものとして説明するが、

50

本願明細書に記載されるシステム及び方法は、例えば、他のプロセス制御環境におけるユニット、フェーズ、グラフィック等といった、他のタイプのソフトウェアオブジェクトに対しても有用に用いられ得る。更に、本願明細書に例として記載されるソフトウェアオブジェクト承認システム及び方法は、一度に単一のソフトウェアオブジェクトを承認及びダウンロードするため、並びに / 或いは、一群の関連する又は無関連のソフトウェアオブジェクトを同時に又は異なる時に承認及びダウンロードするために用いられてもよい。

【0020】

更に、本願明細書に記載されるソフトウェアオブジェクト承認システム及び方法は、バージョン制御ソフトウェアとの関連において有益に用いられ得ることが容易にわかるであろう。1つの例示的なタイプのバージョン制御ソフトウェアは、「プロセス制御システムにおけるバージョン制御及び監査トレイル (Version Control and Audit Trail in a Process Control System)」という名称の米国特許第 6,449,624 号に開示されており、その全開示を参照することにより本願明細書に明示的に組み込む。

10

【0021】

ここで図 1 を参照すると、例示的なプロセス制御システム 10 は、イーサネット (登録商標) 接続 15 を介して複数のワークステーション 14 に接続されたコントローラ 12 を含む。コントローラ 12 は、1組の通信ライン又はバス 19 を介して、(全体を参照番号 16 によって示される) プロセスと関連付けられた装置又は機器にも接続される。単なる例として、エマーソン・プロセス・マネジメント (Emerson Process Management) によって販売されている Delta V (登録商標) コントローラであってもよいコントローラ 12 は、プロセス 16 の所望の制御を実装するために、好ましくはオブジェクト指向プログラミング技術を用いて実装される 1つ以上のプロセス制御ルーチン又はソフトウェアオブジェクトを実行するために、プロセス 16 に隔なく分散されたフィールド装置及びフィールド装置内の機能ブロック等といった制御要素と通信できる。ワークステーション 14 (例えば、パーソナルコンピュータであってもよい) は、コントローラ 12 によって実行されるプロセス制御ルーチン又はソフトウェアオブジェクトを設計するため、そのようなプロセス制御ルーチン又はソフトウェアオブジェクトをダウンロードするためにコントローラ 12 と通信するため、並びに、プロセス 16 の動作中にプロセス 16 に関する情報を受け取って表示するために、1人以上のエンジニア又は他のユーザによって用いられる設計ソフトウェア 17 を含んでもよい。更に、承認ソフトウェア 18 が、設計ソフトウェア 17 を用いて設計又は修正された任意のレシピ又は他のプロセス制御ルーチン若しくはオブジェクトの承認を提供するために、設計ソフトウェア 17 と通信可能に接続され、且つ、設計ソフトウェア 17 と統合されてもよい。

20

30

【0022】

各ワークステーション 14 は、コンフィグレーション設計アプリケーション等といったアプリケーションを格納すると共にプロセス 16 のコンフィグレーションに関するコンフィグレーションデータ等といったデータを格納するための、メモリ 20 を含む。各ワークステーション 14 はプロセッサ 21 も含み、プロセッサ 21 は、ユーザがプロセス制御ルーチン又はソフトウェアオブジェクトを設計及び / 又は修正すること、並びに、これらのプロセス制御ルーチン又はソフトウェアオブジェクトをコントローラ 12 にダウンロードすることを可能にするために、アプリケーション 17 及び 18 を実行する。同様に、各コントローラ 12 は、プロセス 16 を制御するために用いられるコンフィグレーションデータ及びプロセス制御ルーチンを格納するメモリ 22 を含むと共に、プロセス制御ストラテジー (計画) を実装するためにプロセス制御ルーチンを実行するプロセッサ 24 を含む。コントローラ 12 が Delta V (登録商標) コントローラである場合には、コントローラ 12 はユーザに対して、ワークステーション 14 の 1つを介して、コントローラ 12 内のプロセス制御ルーチンのグラフィカルな表示 (プロセス制御ルーチン内の制御要素、及びこれらの制御要素がプロセス 16 の制御を提供するよう構成された様子を示す) を提供してもよい。

40

【0023】

50

図1のシステム10は、ワークステーション14の1つ以上が接続され得るネットワーク30も含んでよい。ネットワーク30は、例えば、インターネット、イントラネット、ローカルエリアネットワーク(LAN)、ワイドエリアネットワーク(WAN)、又はその他の任意の適切なネットワーク等といった、任意の適切なネットワークを用いて実装されてよい。図示されているネットワーク30は有線接続を有するが、そのようなネットワークは無線ネットワークであってもよく、又は、有線部分及び無線部分の両方を含むネットワークであってもよいことは容易にわかるであろう。

【0024】

ワークステーション14には、ネットワーク30を介して複数の端末32が接続されてよい。各端末32はメモリ34を含んでよく、メモリ34は、そこに格納された命令を実行するよう構成されたプロセッサ36に接続される。例示的な一実施形態では、端末32は、今日知られている従来のパーソナルコンピュータで使用可能であるのと同じ又はそれより高い処理能力及びメモリを含み得るパーソナルコンピュータ又は任意の類似の処理装置であってもよい。

【0025】

図1のプロセス制御システム10の説明に戻ると、コントローラ12は、バス19を介して、本願明細書ではReactor__01、Reactor__02、及びReactor__03と呼ぶ3組の類似の構成を有するリアクタと通信可能に接続される。Reactor__01は、反応器100と、反応器100に流体を提供する制御流体注入ラインに接続された2つの入力弁101及び102と、反応器100から流体排出ラインを介して流出する流体を制御するために接続された出力弁103とを含む。温度センサ、圧力センサ、流体レベルメーター等といったセンサ、又は、電気ヒーター若しくはスチームヒーター等といった他の何らかの機器であってもよい装置105は、反応器100内又は反応器100の近傍に配置される。同様に、Reactor__02は、反応器200と、2つの入力弁201及び202と、出力弁203と、装置205とを含む。同様に、Reactor__03は、反応器300と、2つの入力弁301及び302と、出力弁303と、装置305とを含む。図1に示されるように、コントローラ12は、バス19を介して、弁101~103、201~203、及び301~303、並びに、装置105、205、及び305と通信可能に接続され、リアクタユニットに関する1つ以上の動作を行うために、これらの要素の動作を制御する。そのような動作は、例えば、反応器の充填、反応器内の材料の加熱、反応器の内容物の投棄、反応器のクリーニング等を含んでもよい。

【0026】

図1に示されている弁、センサ、及びその他の機器は、例えば、フィールドバス装置、標準4-20mA装置、HART(登録商標)装置等を含む任意の所望の種類又はタイプの機器であってもよく、フィールドバスプロトコル、HART(登録商標)プロトコル、4-20mAアナログプロトコル等といった任意の公知の又は所望の通信プロトコルを用いてコントローラ12と通信してもよい。更に、コントローラ12には他のタイプの装置が接続されてもよく、それらはコントローラ12によって制御されてもよい。また、プロセス16と関連付けられた他の装置又はエリアを制御するために、コントローラ12及びワークステーション14には、イーサネット通信リンク15を介して他のコントローラが接続されてもよく、そのような更なるコントローラの動作は、図1に示されるコントローラ12の動作と任意の所望の方法で調和されてもよい。

【0027】

一般的に、図1のプロセス制御システム10は、バッチ処理を実装するために用いられてもよく、バッチ処理では、例えば、ワークステーション14の1つ又はコントローラ12がバッチ実行管理ルーチン40を実行する。バッチ実行管理ルーチン40とは、食料品、薬、又は他の医薬品等といった製品を製造するために必要な一連の異なる工程(一般的にフェーズと呼ばれる)を実行するために、1つ以上のリアクタユニット(並びに他の機器)の動作を指示する高レベルの制御ルーチンである。工程又はフェーズはソフトウェアオブジェクトを用いて実装されるのが一般的であり、ソフトウェアオブジェクトは、シス

10

20

30

40

50

テム10内のプロセッサ21及び24の1つ以上にダウンロード可能であると共に、それらによるインスタンス作成及び実行が可能である。

【0028】

バッチ実行管理ルーチン40は、複数の異なるフェーズを実施するために、一般的にレシピと呼ばれるものを用いる。レシピとは、行われる工程、工程と関連付けられた量及び時間、並びに工程のシーケンス(順序)を特定するソフトウェアオブジェクトである。1つのレシピに対する工程は、例えば、反応器に適切な材料又は内容物を充填すること、反応器内の材料を混合すること、反応器内の材料を或る時間量にわたって或る温度まで加熱すること、反応器を空にすること、及び、次のバッチラン(実行)に備えて反応器をクリーニングすることを含み得る。各工程はバッチランの1つのフェーズを定め、バッチ実行管理ルーチン40は、コントローラ12に、これらの各フェーズに対する異なる制御アルゴリズムを実行させる。当然ながら、具体的な材料、材料の量、加熱温度及び時間等は、異なるレシピ毎に異なり得るものであり、従って、これらのパラメータは、生産又は製造される製品及び用いられるレシピに応じて、バッチラン毎に変化し得る。本願明細書に記載される制御ルーチン及びコンフィグレーションは、図1に示されるリアクタユニットにおけるバッチランに対するものであるが、制御ルーチンは、所望される場合には、他の任意の所望のバッチ処理ランを実行するため、又は、連続的なプロセスランを実行するために、他の所望の装置を制御するために用いられてもよいことを、当業者は理解するであろう。

【0029】

高次レベルでは、動作の適切な関連部分において、ワークステーション14の1つに位置する人又はエンティティは、レシピ又は他のソフトウェアオブジェクトを作成又は修正するために設計ソフトウェア17を用いてもよく、承認ソフトウェア18は、例えば、製造、エンジニアリング、品質保証、又は管理等といった様々な許可エンティティからの承認を電子的に要求してもよい。許可エンティティは、ワークステーション14又は端末32を用いて、問題のレシピ及び/又は他のソフトウェアオブジェクトを検査し、そのレシピ及び/又は他のソフトウェアオブジェクトを承認又は拒絶してもよい。問題のソフトウェアオブジェクトの承認又は拒絶は、そのオブジェクトの承認を要求した人又はエンティティに通信されてもよく、又は、そのソフトウェアオブジェクトを誰が承認し、誰が承認しなかったかを追跡記録可能な承認ルーチン18に返されてもよい。ソフトウェアオブジェクトが、承認を得ることが要求された全てのエンティティ(又は、1グループのエンティティを定義する任意の予め設定されたサブセット)によって承認されたら、承認ルーチン18は、そのソフトウェアオブジェクトが、プロセス制御システム10内における実装又は実行のために、コントローラ12の1つ又はバッチ実行管理ルーチン40にダウンロードされるのを可能にしてもよい。

【0030】

図2のオブジェクトツリーは、承認ソフトウェア18と連動して動作する設計ソフトウェア17を用いて作成及びダウンロードされることが出来る例示的なソフトウェアオブジェクトを示す。図2のソフトウェアオブジェクトは、(上述のレシピに加えて)本願明細書に記載される統合型電子承認システムを用いて作成及び承認されることが出来るソフトウェアオブジェクトの単なる例として提供されるものであり、このシステムを用いて他のソフトウェアオブジェクトが作成及び承認されてもよいものと理解される。図2において、ソフトウェアルーチンを用いて実装されるソフトウェアオブジェクトはボックスにより図示されており、オブジェクトの一般的なカテゴリー(又はオブジェクトタイプ)はツリーのオブジェクトの上方にボックスなしで示されている。図2に示されるように、プロセス制御システム10は、例えば、プロセス制御プラント内における建物や他の地理的なエリア指定であり得る1つ以上のエリアを含む。図2のオブジェクトツリーでは、プロセス16は、Building__01、Building__02、及びBuilding__03と名付けられた3つのエリアオブジェクトを有する。各エリアオブジェクトは複数のプロセスセルに分割されてもよく、各プロセスセルは、そのエリア内で行われるプロセスの

10

20

30

40

50

それぞれ異なる局面に対応する。図2のエリアオブジェクト `Building_01` は、`Cell_01` 及び `Cell_02` と示される2つのプロセスセルオブジェクトを含むものとして図示されている。`Cell_01` は、例えば、`Cell_02` で用いられる製品コンポーネントを製造することに関連していてもよい。各セルオブジェクトは、そのプロセスセルで用いられるハードウェアの異なるカテゴリー又はグループ分けを識別する0個以上のユニットクラスを含んでもよい。一般的に、ユニットクラスは、1組の関連機器の共通のコンフィグレーションを保持する、名前を付けられたオブジェクトであり、より具体的には、同一ではないとしても非常に類似したプロセス計装を有するユニットの集合であり、各々は、プロセス内の同一ではないとしても非常に類似した機能を実行する。ユニットクラスオブジェクトは、一般的に、それらが属するプロセス制御システム内のユニットのタイプを記述する名前が付けられる。図2は、`Mix_Tank` ユニットクラス、`Reactor` ユニットクラス、及び `Feed_Tank` ユニットクラスを含む。当然ながら、大半のプロセス制御システム又はネットワークにおいては、例えば、乾燥器ユニット、フィードヘッダーユニット、及び、他の個々の又は論理的なハードウェアのグループ分けを含む、他の多くのタイプのユニットクラスが提供又は定義される。

【0031】

図2の `Reactor` ユニットクラスに対して図示されているように、各ユニットクラスオブジェクトには、ユニットモジュールオブジェクト及びフェーズクラスオブジェクトが関連付けられてもよい。ユニットモジュールオブジェクトは、一般的に、名前が付けられたユニットクラス内の複製された（レプリカの）ハードウェアの或るインスタンスを特定し、一方、フェーズクラスは、一般的に、そのユニットクラスと関連付けられたユニットモジュールに適用可能なフェーズを特定する。より具体的には、ユニットモジュールオブジェクトは、単一のプロセスユニットに対する全ての変数及びユニットフェーズ（定義は後述する）を保持する、名前が付けられたオブジェクトであり、一般的に、特定のプロセス機器を識別する名前が付けられる。例えば、図2の `Reactor` ユニットクラスは、図1に示される `Reactor_01`、`Reactor_02`、及び `Reactor_03` にそれぞれ対応する `Reactor_01`、`Reactor_02`、及び `Reactor_03` ユニットモジュールを有する。同様に、`Mix_Tank` ユニットクラス及び `Feed_Tank` ユニットクラスも、プロセス16内の特定のハードウェア又は機器に対応する特定のユニットモジュールを有する。しかし、簡潔のために、図1には `Mix_Tank` ユニットクラス又は `Feed_Tank` ユニットクラスと関連付けられた機器は示さない。

【0032】

フェーズクラスは、同じユニットクラスに属する複数のユニット上及び複数の異なるユニットクラス上で実行可能なフェーズに対する共通のコンフィグレーションを保持する、名前が付けられたオブジェクトである。本質的に、各フェーズクラスは、同じ又は異なるユニットクラス内のユニットモジュールを制御するためにコントローラ12によって作成されて用いられる異なる制御ルーチン（又はフェーズ）である。一般的に、各フェーズクラスは、ユニットモジュールに対して行われる動作を記述する動詞に従って名前が付けられる。例えば、図2に示されるように、`Reactor` ユニットクラスは、図1の反応器100、200、又は300のいずれか1つを充填するために用いられる `Fill` フェーズクラスと、図1の反応器100、200、又は300のいずれか1つを加熱するために用いられる `Heat` フェーズクラスと、図1の反応器100、200、又は300のいずれか1つを空にするために用いられる `Dump` フェーズクラスと、図1の反応器100、200、又は300のいずれか1つをクリーニングするために用いられる `Clean` フェーズクラスとを有する。当然ながら、このユニットクラス又は他の任意のユニットクラスと関連付けられた他の任意のフェーズクラスが存在してもよい。`Fill` フェーズクラスは、`Reactor` ユニットクラス及び `Feed_Tank` ユニットクラスの両方と関連付けられており、従って、`Reactor` ユニットモジュール及び `Feed_Tank` ユニットモジュールに対する充填機能を実行するために用いることができる。

【 0 0 3 3 】

フェーズクラスは、一般的に、全体的なバッチ処理において必要な、そのバッチ処理に対するレシピによって定義される何らかの機能を実行するために、バッチ実行管理ルーチンによって呼び出され得るソフトウェアルーチン又はオブジェクトであると考えられてもよい。フェーズクラスは、基本的にバッチ実行管理ルーチン又は別のフェーズクラスからフェーズクラスソフトウェアルーチン又はオブジェクトに提供される入力である0個以上のフェーズ入力パラメータと、基本的にフェーズクラスルーチンからバッチ実行管理ルーチン又は別のフェーズクラスに渡される出力である0個以上のフェーズ出力パラメータと、そのフェーズクラスの動作や、そのフェーズクラスが何らかの方法で関連付けられている他のフェーズクラスに関する情報に関してユーザに対して表示されるメッセージであつてもよい0個以上のフェーズメッセージと、このフェーズクラスに基づきフェーズ論理モジュール (P L M) 又はユニットフェーズ内でパラメータを作成させる0個以上のフェーズアルゴリズムパラメータとを含んでもよい。これらのフェーズアルゴリズムパラメータは、フェーズの実行中の一時的な格納場所又は変数として用いられ、ユーザ又はバッチ実行管理ルーチンに対して必ずしも可視ではない。フェーズクラスは、一般的にフェーズを実装するために用いられる制御ルーチンである1つ以上のフェーズアルゴリズム定義 (P A D) を含む。フェーズクラスは、0個、1個、2個、又はそれ以上のユニットクラスに対する連関リストも有し、このリストは、このフェーズクラス及びそれに従ってこのフェーズクラスの P A D が適用され得るユニットクラスを定義する。 F i l l フェーズクラスの連関リストは、 R e a c t o r ユニットクラス及び F e e d _ T a n k ユニットクラスの両方を含む。

10

20

【 0 0 3 4 】

図3は、図2に示されているオブジェクトの幾つかのより詳細なバージョンと、これらのオブジェクト間の相関関係とを示す。図3には、2つのユニットクラス、即ち、 R e a c t o r ユニットクラス50及び F e e d _ T a n k ユニットクラス52が示されている。 R e a c t o r ユニットクラス50は、1つのユニットモジュール54、即ち R e a c t o r _ 0 1 を有する。他のユニットモジュールが存在してもよいが、単に図3には図示しない。ユニットモジュール54は、 R e a c t o r ユニットクラス50と関連付けられた幾つかのリアクタパラメータを定義する。即ち、 R e a c t o r _ 0 1 の容量 (C a p a c i t y) は300であること、及び、 R e a c t o r _ 0 1 は攪拌器 (A g i t a t o r) を含まないことを定めている。同様に、 R e a c t o r ユニットクラス50には、 F i l l フェーズクラス56及び D u m p フェーズクラス58を含む2つのフェーズクラスが関連付けられている。 F i l l フェーズクラス56は、2つのエイリアス名 (A l i a s N a m e s) 、即ち、 # I N L E T _ V A L V E # 及び # L E V E L # を用いて設計された P A D を含む (その右側にグラフィカルな形態の S F C として図示されている) 。これらのエイリアス名は、実際には、 F i l l フェーズクラス56の P A D 内に図示されているボックス内で用いられるが、或いは、 P A D の論理内のどこか別の場所で用いられてもよい。 F i l l フェーズクラス56は、更に、 T A R G E T _ L E V E L として定義される入力 (I n p u t s) と、 F I N A L _ L E V E L として定義される出力 (O u t p u t s) とを含む。エイリアス名は、番号記号 (#) によって区切られて即ちマークされて示されているが、他の任意の識別子を用いてフェーズのインスタンス化の際に置換されるべきエイリアス名を定義してもよい。同様に、 D u m p フェーズクラス58は、その右側にグラフィカルな形態で図示されている、 # O U T L E T _ V A L V E # 及び # L E V E L # のエイリアス名を有する P A D と、 R A T E として定義される入力 (I n p u t s) と、 F I N A L _ L E V E L として定義される出力 (O u t p u t s) と、 A C T U A L _ R A T E として定義される (P A D によって用いられる) アルゴリズムパラメータ (A l g o P a r a m e t e r s) (これは、 P A D の実行中に一時的な格納場所として用いられてもよい) とを含む。

30

40

【 0 0 3 5 】

図1～図3は、従来のプロセス制御機能を実行するためにソフトウェアオブジェクトが

50

作成されて用いられ得るプロセス制御システムを示しているが、図4は、プロセス制御システム及び安全計装システムのいずれか又は両方における同じ又は別のソフトウェアオブジェクトを作成、変更、及び承認するために用いられ得る、統合された設計及び承認ソフトウェアを含む統合型のプロセス制御システム及び安全計装システムを示す。具体的には、図4に示されるように、プロセスプラント110は、プロセス制御システム112によって提供される制御をモニタ及びオーバーライドすることによりプロセスプラント110の安全であると思われる動作を最大化する安全計装システム(SIS)として一般的に動作する安全システム114(点線で示される)が統合された、プロセス制御システム112を含む。プロセスプラント110は、1つ以上のホストワークステーション、コンピュータ、又はユーザインターフェイス116(任意のタイプのパーソナルコンピュータ、ワークステーション、PDA等であってよい)も含み、これらは、プロセス制御オペレータ、保守作業員、安全性エンジニア等といったプラント作業員によってアクセス可能である。図4に示される例では、2つのユーザインターフェイス116が、共通の通信ライン又はバス122を介して、2つの別個のプロセス制御/安全制御ノード118及び120と、コンフィグレーションデータベース121とに接続されている。通信ネットワーク122は、任意の所望のバスに基づく又はバスに基づかないハードウェアを用いて、任意の所望の有線又は無線通信構成を用いて、イーサネットプロトコル等といった任意の所望の又は適切な通信プロトコルを用いて、実装されてよい。

【0036】

一般的に、プロセスプラント110の各ノード118及び120は、複数の異なる装置が取り付けられるバックプレーン上で提供されてもよいバス構成を介して相互に接続された、プロセス制御システム装置及び安全システム装置を含む。図4では、ノード118は、プロセスコントローラ124(コントローラの冗長ペアであってよい)と、1つ以上のプロセス制御システム入出力(I/O)装置128、130、及び132とを含むものとして図示されており、一方、ノード120は、プロセスコントローラ126(コントローラの冗長ペアであってよい)と、1つ以上のプロセス制御システムI/O装置134及び136とを含むものとして図示されている。各プロセス制御システムI/O装置128、130、132、134、及び136は、図4ではフィールド装置140及び142として示されている1組のプロセス制御関連フィールド装置と通信可能に接続される。図4のプロセス制御システム112は、プロセスコントローラ124及び126、I/O装置128~136、並びにコントローラフィールド装置140及び142で概ね構成される。

【0037】

同様に、ノード118は、1つ以上の安全システムロジックソルバー150、152を含み、一方、ノード120は、安全システムロジックソルバー154及び156を含む。各ロジックソルバー150~156は、メモリ179に格納された安全論理モジュール158を実行するプロセッサ157を有するI/O装置であり、安全システムフィールド装置160及び162に制御信号を提供するため、及び/又は、安全システムフィールド装置160及び162から信号を受け取るために、通信可能に接続される。更に、各ノード118及び120は、メッセージ伝搬装置(MPD)170又は172を含み、これらは、リング型バス接続174(図4にはその一部のみを示す)を介して相互に通信可能に接続される。図4の安全システム114は、安全システムロジックソルバー150~156、安全システムフィールド装置160及び162、MPD170及び172、並びにバス174で概ね構成される。

【0038】

単なる例として、エマーソン・プロセス・マネジメント(Emerson Process Management)によって販売されているDeltaV(登録商標)コントローラ又は他の任意の所望のタイプのプロセスコントローラであってよいプロセスコントローラ124及び126は、I/O装置128、130及び132(コントローラ124に対して)、I/O装置134及び136(コントローラ126に対して)、並びにフィールド装置140及び14

10

20

30

40

50

2を用いて、(一般的に制御モジュールと呼ばれるものを用いて)プロセス制御機能性を提供するようプログラムされる。具体的には、各コントローラ124及び126は、そこに格納された又は別様で関連付けられた1つ以上のプロセス制御ルーチン(これらはソフトウェアオブジェクトであり、相互接続されたソフトウェアオブジェクトの集合で構成されてもよい)を実装又は監視すると共に、プロセス110又はプロセス110の一部を任意の所望の方法で制御するために、フィールド装置140及び142並びにワークステーション114と通信する。フィールド装置140及び142は、センサ、弁、トランスミッタ、ポジション等といった任意の所望のタイプのフィールド装置であってよく、例えば、幾つかを挙げれば、HART(登録商標)や4-20mAプロトコル(フィールド装置140に対して図示されている)、FOUNDATION(登録商標)フィールドバスプロトコル(フィールド装置142に対して図示されている)等といった任意のフィールドバスプロトコル、又は、CANプロトコル、Profibus(登録商標)プロトコル、AS-Interfaceプロトコルを含む任意の所望の公開、非公開、又はその他の通信又はプログラミングプロトコルに準拠してよい。同様に、I/O装置128~136は、任意の適切な通信プロトコルを用いる任意の公知のタイプのプロセス制御I/O装置であってよい。

【0039】

図4の安全ロジックソルバー150~156は任意の所望のタイプの安全システム制御装置であってよく、これらはプロセッサ157とメモリとを含み、メモリは、フィールド装置160及び162を用いて安全システム114と関連付けられた制御機能性を提供するためにプロセッサ157上で実行されるよう構成された安全論理モジュール158を格納する。当然ながら、安全性フィールド装置160及び162は、上述したような任意の公知の又は所望の通信プロトコルに準拠した又はそれを用いる任意の所望のタイプのフィールド装置であってよい。具体的には、フィールド装置160及び162は、別個の専用の安全性関連の制御システムによって従来の方法で制御されるタイプの、安全性関連のフィールド装置であってよい。図4に示されるプロセスプラント110では、安全性フィールド装置160は、HART(登録商標)や4-20mAプロトコル等といった専用又はポイント・ツー・ポイント通信プロトコルを用いるものとして図示されており、一方、安全性フィールド装置162は、フィールドバスプロトコル等といったバス通信プロトコルを用いるものとして図示されている。安全性フィールド装置160は、閉止弁、遮断スイッチ等といった任意の所望の機能を実行してよい。

【0040】

各ノード118及び120では、コントローラ124及び126をプロセス制御I/Oカード128、130及び132、又は134及び136、安全ロジックソルバー150、152、154、又は156、並びにMPD170又は172に接続するために、共通バックプレーン176(コントローラ124、126、I/O装置128~136、安全ロジックソルバー150~156、並びにMPD170及び172を通る破線で示される)が用いられる。コントローラ124及び126はバス122にも通信可能に接続されると共に、各I/O装置128~136、ロジックソルバー150~156、並びにMPD170及び172がバス122を介していずれかのワークステーション116と通信するのを可能にするために、バス122に対するバス制御管理システム(bus arbitrator)として動作する。

【0041】

各ワークステーション116は、プロセッサ177と、メモリ178とを含み、少なくとも1つワークステーションは、プロセッサ178上で実行されるよう構成された1つ以上のコンフィグレーション、承認、診断及び/又は表示アプリケーションを格納することが理解されよう。図4の分解図では、ワークステーション116の1つには、コンフィグレーションアプリケーション180、承認アプリケーション(又はルーチン)181、及び表示アプリケーション182が格納されて図示されており、ワークステーション116の別の1つには、診断アプリケーション184が格納されて図示されている。しかし、

10

20

30

40

50

所望であれば、これらの及びその他のアプリケーションは、それぞれ異なるワークステーション 116 で又はプロセスプラント 110 と関連付けられた他のコンピュータで格納及び実行されてもよい。一般的に、コンフィグレーションアプリケーション 180 は、安全性エンジニアにコンフィグレーション情報を提供し、安全性エンジニアがプロセスプラント 110 の一部又は全ての要素を構成（設計）して、そのコンフィグレーションをコンフィグレーションデータベース 121 に格納するのを可能にする。コンフィグレーションアプリケーション 180 によって行われるコンフィグレーション動作の一部として、安全性エンジニアは、プロセスコントローラ 124 及び 126 に対する制御ルーチン又は制御モジュール（即ち、ソフトウェアオブジェクト）を作成又は変更してもよく、いずれか又は全ての安全ロジックソルバー 150 ~ 156 に対する安全論理ソフトウェアモジュール 158 を作成してもよく（安全ロジックソルバー 150 ~ 156 において又はコントローラ 124 及び 126 においても用いられる、入力、VOTER（多数決回路）、及び他の機能ブロックの作成及びプログラミングを含む）、承認ルーチン 181 を介して適切な許可を受け取った後で、これらの異なる制御及び安全性モジュールを、プロセスコントローラ 124 及び 126 並びに安全ロジックソルバー 150 ~ 156 の適切なものに、バス 122 及びコントローラ 124 及び 126 を介してダウンロードしてもよい。同様に、他のプログラム及び論理を作成し、承認ルーチン 181 を介して適切な許可を受け取った後で、I/O 装置 128 ~ 136、任意のフィールド装置 140、142、160 及び 162 等にダウンロードするために、コンフィグレーションアプリケーション 180 を用いてもよい。所望であれば、プロセス制御システム 112 及び安全システム 114 の設計活動を互いから分離するために、プロセス制御システム 112 及び安全システム 114 の各々に対して、別個のセットのコンフィグレーション及び承認ルーチンが存在してもよい。

【0042】

表示アプリケーション 182 は、プロセス制御オペレータ、安全性オペレータ等といったユーザに対して、プロセス制御システム 112 及び安全システム 114 の状態に関する情報を含む 1 つ以上の表示を所望であれば別個のビュー又は同じビューで提供するために用いられてもよい。例えば、表示アプリケーション 182 は、アラームの標示を受け取ってオペレータに対して表示するアラーム表示アプリケーションであってもよい。所望であれば、そのようなアラーム表示アプリケーションは、共に本特許の譲受人に譲渡されると共にここに参照することにより本願明細書に明示的に組み込まれる「アラーム優先度調整を含むプロセス制御システム（Process Control System Including Alarm Priority Adjustment）」という名称の米国特許第 5,768,119 号、及び、「プロセス制御ネットワークにおける統合型アラーム表示（Integrated Alarm Display in a Process Control Network）」という名称の米国特許出願第 09/707,580 号に開示されている形態をとってもよい。しかし、これらの特許のアラーム表示又はアラームバナーは、プロセス制御システム 112 及び安全システム 114 の両方からアラームを受け取って、統合型アラーム表示として表示し得るものであり、システム 112 及び 114 の両方からのアラームは、アラーム表示アプリケーションを実行するオペレータワークステーション 114 に送られ、複数の異なる装置からのアラームとして認識可能であることが理解されよう。同様に、オペレータは、アラームバナーに表示される安全性アラームを、プロセス制御アラームと同様に扱ってもよい。例えば、オペレータ又はユーザは、アラーム表示を用いて、安全性アラームを認識し、安全性アラームを止める等してもよく、それによりオペレータ又はユーザは、その安全性アラームに関する対応するアクションをとるために、バス 122 及びバックプレーン 176 を介した通信を用いて、安全システム 114 内の適切なプロセスコントローラ 124、126 にメッセージを送るだろう。同様に、他の表示アプリケーションは、プロセス制御システム 112 及び安全システム 114 の両方からの情報又はデータを表示してもよく、システム 112 及び 114 の 1 つからの任意のデータをプロセス制御システムに対して従来の方法で提供される 1 つのディスプレイ又はビューに統合できるように、これらのシステムは同じタイプ及び種類のパラメータ、セキュリティ、及びリファレンシング（参照関係）を用いてもよい。同様に、これらの表示アプリケーション

10

20

30

40

50

(これらはソフトウェアモジュールである)に対する変更又は新たな表示アプリケーションが作成されて、本願明細書により詳細に記載される電子署名プロセスを介して適切な許可を受け取った後に実装されてもよい。

【0043】

いずれにしても、アプリケーション180、181、182及び184、並びに他の任意のアプリケーションは、各プロセスコントローラ124及び126並びに各安全システムロジックソルバー150～156に別個のコンフィグレーション及び他の信号を送ってもよく、各プロセスコントローラ124及び126並びに各安全システムロジックソルバー150～156からのデータを受け取ってもよい。これらの信号は、プロセスフィールド装置140及び142の動作パラメータの制御に関するプロセス制御関連のメッセージを含んでもよく、安全性関連のフィールド装置160及び162の動作パラメータの制御に関する安全性レベルメッセージを含んでもよい。安全ロジックソルバー150～156は、プロセス制御メッセージ及び安全性メッセージの両方を認識するようプログラムされてもよいが、安全ロジックソルバー150～156は、2つのタイプのメッセージを区別でき、プロセス制御関連のコンフィグレーション信号によってプログラムされ得る又は影響され得ることはない。一例では、プロセス制御システムの装置に送られるプログラミングメッセージは、安全システムの装置によって認識される特定のフィールド又はアドレスを含んでもよく、これらの信号が安全システム装置をプログラムするために用いられるのを防止する。

【0044】

所望であれば、安全ロジックソルバー150～156は、プロセス制御I/Oカード128～136に対して用いられるハードウェア及びソフトウェア設計と同じ又は異なるハードウェア又はソフトウェア設計を用いてもよい。プロセス制御システム112内の装置及び安全システム114内の装置に対して複数の代替技術を用いることで、共通の原因によるハードウェア又はソフトウェアの不具合が最小限になるか又は解消され得る。更に、ロジックソルバー150～156を含む安全システム装置は、それによって実装される安全性関連の機能に対して未許可の変更が行われる機会を低減又は解消するために、任意の所望の分離及びセキュリティ技術を用いてもよい。例えば、安全ロジックソルバー150～156及びコンフィグレーションアプリケーション180は、特定の権限レベルを有する人又は特定のワークステーションに位置する人がロジックソルバー150～156内の安全性モジュールに対する変更を行うことを必要としてもよく、この権限レベル又はワークステーションの所在は、コントローラ124及び126並びにI/O装置128～136によって実行されるプロセス制御機能に対する変更を行うために必要な権限又はアクセスレベル又は所在とは異なる。このケースでは、安全性ソフトウェア内で示される人々又は安全システム114に対する変更を行うことを許可されたワークステーションに位置する人々のみが、安全性関連の機能を変更する許可を有し、このことにより、安全システム114の動作が変造される機会が最小限になる。このようなセキュリティを実装するために、安全ロジックソルバー150～156内のプロセッサは、入力されるメッセージが適正な形態及びセキュリティを有するかを評価して、安全ロジックソルバー150～156内で実行される安全制御モジュール158に対して行われる変更に対するゲートキーパーとして動作することが理解されよう。

【0045】

同様に、図4に示される承認ルーチン181は、プロセス制御システム112及び安全システム114のいずれか又は両方におけるソフトウェアオブジェクトに対して、許可を得ることが必要とされる他の個人(名前又は職位による)からの適正な許可無しに変更が行われることを防止するよう実装されてもよい。具体的には、承認ルーチン181は、コンフィグレーションアプリケーション又は表示アプリケーション内のソフトウェアモジュールに対して行われる変更を検出して、必要な人々からの適切な許可又は承認無しにこれらのモジュールをプロセス制御システム112又は安全システム114にダウンロードすることを防止してもよい。

10

20

30

40

50

【 0 0 4 6 】

各ノード 1 1 8 及び 1 2 0 においてバックプレーン 1 7 6 を用いることにより、安全ロジックソルバー 1 5 0 及び 1 5 2 並びに安全ロジックソルバー 1 5 4 及び 1 5 6 が、これらの各装置によって実装される安全機能を調和させるために、相互にデータを通信するために、又は、他の統合された機能を実行するために、ローカルに相互に通信することが可能になる。一方、MPD 1 7 0 及び 1 7 2 は、プラント 1 1 0 の広く異なる場所に配置された安全システム 1 1 4 の各部分が、プロセスプラント 1 1 0 の複数の異なるノードにおいて調和した安全動作を提供するために、相互に通信することを可能にするよう動作する。具体的には、プロセスプラント 1 1 0 内の安全性関連機能の、割り当てられた優先度に従ったカスケード接続を可能にするために、MPD 1 7 0 及び 1 7 2 は、バス 1 7 4 と連動して、プロセスプラント 1 1 0 の異なるノード 1 1 8 及び 1 2 0 と関連付けられた安全ロジックソルバーが相互に通信可能にカスケード接続されるのを可能にする。或いは、プラント 1 1 0 の別個のエリア又はノード内の個々の安全性フィールド装置への専用ラインを引かずに、プロセスプラント 1 1 0 内の異なる場所にある 2 つ以上の安全性関連機能がインターロック（連動）又は相互接続されてもよい。換言すれば、MPD 1 7 0 及び 1 7 2 並びにバス 1 7 4 の使用により、安全性エンジニアは、プロセスプラント 1 1 0 にわたって分散された性質を有する安全システム 1 1 4 を、その複数の異なるコンポーネントが通信可能に相互接続されるように設計及び構成可能になり、異種の安全性関連ハードウェアが必要に応じて相互通信することが可能になる。この特徴は、必要に応じて又はプロセスプラント 1 1 0 に新たなプロセス制御ノードが追加される場合に、安全システム 1 1 4 に更なる安全ロジックソルバーを追加できるようにすることにより、安全システム 1 1 4 の拡張性も提供する。

【 0 0 4 7 】

一実施形態では、ロジックソルバー 1 5 0 ~ 1 5 6 は、機能ブロックプログラミングパラダイムを用いて、安全装置 1 6 0 及び 1 6 2 に関する制御動作を行うようプログラムされてもよい。具体的には、ロジックソルバー 1 5 4 の（メモリ 1 7 9 に格納されている）安全制御モジュール 1 5 8 a の 1 つの拡大図に示されるように、安全制御モジュールは、プロセス 1 1 0 の動作中に実行されるよう作成されてロジックソルバー 1 5 4 にダウンロード可能な、1 組の通信可能に相互接続された機能ブロック（各々がソフトウェアオブジェクトである）を含んでもよい。図 4 に示されるように、制御モジュール 1 5 8 a は 2 つの V O T E R 機能ブロック 1 9 2 及び 1 9 4 を含み、V O T E R 機能ブロック 1 9 2 及び 1 9 4 は、別の機能ブロック 1 9 0 と通信可能に相互接続された入力を有する。別の機能ブロック 1 9 0 は、例えば、アナログ入力（A I）機能ブロック、デジタル入力（D I）機能ブロック、又は V O T E R 機能ブロック 1 9 2 に信号を提供するよう設計されたその他の機能ブロックであってもよい。V O T E R 機能ブロック 1 9 2 及び 1 9 4 は、1 つ以上の別の機能ブロック 1 9 1 と接続された少なくとも 1 つの出力を有する。別の機能ブロック 1 9 1 は、アナログ出力（A O）機能ブロック、デジタル出力（D O）機能ブロック、原因及び結果論理（cause and effect logic）を実装する原因及び結果機能ブロック、安全装置 1 6 0 及び 1 6 2 の動作を制御するために V O T E R 機能ブロック 1 9 2 及び 1 9 4 から出力信号を受け取ってもよい制御及び診断機能ブロック等であってもよい。当然ながら、安全制御モジュール 1 5 8 a は、任意の所望の機能性を実行するために任意の所望の又は有用な方法で構成された任意のタイプの機能ブロックを含むよう、任意の所望の方法でプログラムされてよい。これに加えて又はこれとは別に、A I ブロック又は D I ブロックによって検出される 1 つ以上の事象の発生時に 1 つ以上の停止装置を起動することにより、そのような事象に応答する安全論理制御モジュールを提供するために、A I 機能ブロック及び D I 機能ブロック等といった他の入力機能ブロックが安全システムの論理に直接接続されてもよい。制御モジュール 1 5 8 a 及びその中の各機能ブロックは、安全システム 1 1 2 にダウンロードされ得ると共に必要に応じて動作中に変更され得る別個のソフトウェアオブジェクトであることが理解されよう。しかし、これらの作成又は修正動作が実行され得る前に、これらのソフトウェアオブジェクトは、承認ルーチン 1 8 1 を介し

10

20

30

40

50

て許可を受け取ることを必要としてもよく、このことについて、以下に詳細に説明する。

【0048】

具体的には、作成又は変更された新たな又は修正された各ソフトウェアオブジェクトが、プロセス制御システム112又は安全システム114内にオンラインで実際にダウンロードされるか又は別様で実装される前に、そのソフトウェアオブジェクトに対して適切な権限又は検査が行われることを確実にするために、承認ルーチン181がコンフィグレーションアプリケーション180（又はプロセスプラント内で用いられる他の設計アプリケーション）と統合されるか又は通信可能に結合される。

【0049】

ソフトウェアオブジェクト承認ルーチン181は安全計装システム（又はプロセス制御システム）と緊密に統合され、その結果、承認ルーチン181は安全計装システムのセキュリティを利用し得ることが理解されよう。更に、承認ルーチン181はプロセス制御又は安全システム設計又はコンフィグレーションソフトウェア180と同じ環境内にあるので、検査者は、承認対象のソフトウェアオブジェクトを検査するために、そのソフトウェアオブジェクトの開発に用いられたツールと同じツールを用いることができる。従って、検査されるソフトウェアオブジェクトの正確さに関する問題は生じない。更に、承認ルーチン181は、必要な承認が全て整うまで、承認を必要とするソフトウェアオブジェクトが制御又は安全環境にダウンロードされることを防止する。従って、プロセス制御又は安全計装システムは、承認されたソフトウェアオブジェクトのみが実行されることを保証することができる。しかし、所望であれば、承認ルーチン181は、この要求の実施をオーバーライドして未承認のソフトウェアオブジェクトをダウンロードする能力をユーザに提供するセキュリティキーを含んで（例えば、格納して）もよい。

【0050】

動作中、承認ルーチン181は、ソフトウェアオブジェクトに対して行われている変更を検出してもよく、承認されたソフトウェアオブジェクトに対して何らかの修正が行われたら、そのソフトウェアオブジェクトのバージョン番号が増分されるようにしてもよい。更に、ソフトウェアオブジェクトのバージョン番号が増分された場合には、承認ルーチン181は、そのソフトウェアオブジェクトの状態を自動的に未承認の状態に変更する。その結果、ソフトウェアオブジェクトのこの新たなバージョンに対する全ての承認が再実行されるまで、ソフトウェアオブジェクトの新たなバージョンをプロセス制御システムにダウンロード又は別様で実装することができない。

【0051】

更に、承認ルーチン181は、特定のソフトウェアオブジェクトの全ての承認及び/又は拒絶を、そのソフトウェアオブジェクトと関連付けられたコンフィグレーション監査トレイルにログとして記録してもよい。これらの特徴により、ソフトウェアオブジェクトの検証が、プロセス制御又は安全計装システムの検証の統合された一部として行われる。

【0052】

図5Aは、プロセス制御及び/又は安全システム内の承認機能を提供するために、承認ルーチン181によって、同じ又は異なるソフトウェアルーチンを用いて実行され得るステップを示すフローチャート185を示す。ブロック186では、承認ルーチン181は、ソフトウェア設計アプリケーション（例えば、コンフィグレーションルーチン180）又はコンフィグレーションデータベースをモニタし、いずれかのソフトウェアオブジェクトに対して変更が行われたか否か及び変更が行われた時を判定する。ブロック（又はルーチン）186は、既存のソフトウェアオブジェクトの変更、新たなソフトウェアオブジェクトの作成を検出するによって、又は、例えばソフトウェアオブジェクト設計者による承認プロセスの実施要求を受け取ることによって、ソフトウェアオブジェクトに対して変更が行われていることを判定してもよい。当然ながら、ブロック186は、ソフトウェアオブジェクトに対して全ての変更が行われる（例えば、ソフトウェア設計者が設計アプリケーション内の変更完了を示すボタンを選択することによって示される）まで、承認プロセスの実施を待ってもよい。いずれにしても、ブロック186が、ソフトウェアオブジェク

10

20

30

40

50

トに対する変更が行われたことを検出した時又はそれからしばらくした後に、ブロック 187 は、設計者に、承認手順を開始するよう自動的に促してもよい。

【0053】

承認手順の間、（例えば、承認ルーチン 181 内の）ブロック 188 は、1 グループのエンティティ（1 人以上の人々を含んでよい）を判定してもよく、このプロセスの一部として、プロセス制御又は安全システムのコンフィグレーション中にユーザによって提供される又は別様で提供される情報に基づき、承認に必要な署名の数及びタイプ（職位等）を判定してもよい。一実施形態では、ブロック 188 は、必要な承認のタイプ及び数を判定するために、ユーザ又はコンフィグレーションエンジニア（例えば安全システムコンフィグレーションエンジニア等）によって入力されるリスク低減ファクタ（RRF）を用いて 10

この場合、ユーザは、特定の機能又はソフトウェアオブジェクトに対して達成されるべき所望の RRF を入力してもよく、ブロック 188 は、この RRF を用いて、要求される SIL レベルを判定する。次にブロック 188 は、（例えばルックアップテーブルを用いることにより）SIL レベルを用いて、必要な署名の性質（例えば、署名の数、同じ部門又は異なる部門の署名でなければならないか、検査者の業務又は職位のレベル又はタイプ等）を判定してもよい。なお、特定の各安全計装機能には SIL が関連付けられているので、特定の SIL は或る安全計装機能に特有のものであり、安全機能毎に変化し得る。

【0054】

いずれにしても、次のブロック 189 は、承認のためにソフトウェアオブジェクトを実際に送るべき実際の人々を判定する。所望であれば、対応するルックアップテーブルから、選択されたグループ内の検査者の名前、電子的アドレス、又は他の電子的連絡情報を取得してもよい。これに加えて又はこれとは別に、1 グループの検査者及び関連付けられた電子的連絡情報は、コンフィグレーションエンジニアから直接、ソフトウェアオブジェクトに対する変更を行った人から、又はその他の任意の適切な人から、表示端末を介して取得されてもよい。このプロセスの一部として、ブロック 189 は、ソフトウェアオブジェクト設計者からの補助を用いて又は用いずに、任意の所望の又は所定の方法で、格納されている候補の名前又はオフィス（及びそれと関連付けられた電子的アドレス等）のリストを評価して、そのリストから選択してもよい。或いは、ブロック 189 は、何らかの監督者がユーザインターフェイスを介して、承認プロセスに必要なレベル及び部門に一致する 20

特定の人を選択することを促してもよい。

【0055】

実際の検査者を選択した後、ブロック 190 は、作成又は修正されたソフトウェアオブジェクトを選択された検査者に電子的に送り、検査者から、作成又は修正されたソフトウェアオブジェクトを承認するか否かに関するメッセージが返されるのを待つ。ブロック 191 は、全ての承認を受け取った時（及び受け取ったか否か）を判定するために、検査者からの応答をモニタしてもよい。修正されたソフトウェアオブジェクトを全ての検査者（又は所定数の検査者）が承認した場合には、ブロック 192 は、そのソフトウェアオブジェクトをダウンロード可能なものとしてマークしてもよい。しかし、全ての検査者からの 40

応答を受け取っていない場合、又は、検査者の 1 人がそのソフトウェアオブジェクトを拒絶した場合には、承認ルーチン 181 は、そのソフトウェアオブジェクトにダウンロードのためのマーキングを行わず、これにより、そのソフトウェアオブジェクトがプロセス制御又は安全システムで用いられることを防止する。

【0056】

当然ながら、承認ルーチン 181 は、全ての応答を受け取るまでループしてもよく、設計者又はユーザに任意の所望の方法で応答を提供してもよい。ブロック 191 が、特定の数の拒絶を受け取ったと判定した場合には、ブロック 193 は、そのソフトウェアオブジェクトを、そのソフトウェアオブジェクトのダウンロードを可能にするには修正又は承認者への再提出を要するものとしてマークしてもよい。

【0057】

10

20

30

40

50

当然ながら、承認ルーチン 181 の任意の又は各ブロックは、そのソフトウェアオブジェクトに対する変更、そのソフトウェアオブジェクトに関連する収集された承認及び拒絶、及び承認プロセスに関する他の任意の情報を、そのソフトウェアオブジェクトと関連付けられたコンフィグレーションデータベース又は監査トレイルにログとして記録してもよい。更に、承認ルーチン 185 は、検査者の識別情報、応答した検査者、新たな又は修正されたソフトウェアモジュールを承認した検査者及び/又は拒絶した検査者等といった、検査プロセスの状態に関する情報を追跡し、所望であれば設計者（又は他の検査者）に対して表示してもよい。所望であれば、ブロック 191 は、応答していない検査者にリマインダーを送ってもよい。

【0058】

更に、ソフトウェアモジュールが承認されたら、そのソフトウェアオブジェクトと関連付けられた安全機能又は動作が依然としてその設計基準を満たしているか否かを判定するために、承認ルーチン 185 は、RRF をオンラインで、即ち、そのソフトウェアオブジェクトが属するプロセス制御又は安全システムの動作中に用いてもよい。具体的には、コンフィグレーション（構成管理）担当者（configurer）は、安全機能のどの要素が周期的テストを要するか、テスト期間はどのようであるべきか、及び、このテストが安全機能の全体的な RRF にどのように影響するかを判定してもよい。これらの詳細は一般的に設計時に決定されるので、この機能を実施する際にはコンフィグレーション担当者にとって既知である。

【0059】

図 5 B に示されるように、承認ルーチンのオンラインモニタ部 194 は、要素のテストをモニタするブロック 195 を含む。ブロック 196 によって判定される、特定のソフトウェアオブジェクトに対する周期的テストインターバルを過ぎた場合には、ブロック 197 は、（安全機能テストの実行の失敗に基づき）実際に達成される RRF を判定し、この修正された RRF を安全システムの監視要員やオペレータ等といったユーザに対して表示する。ブロック 198 は、この修正された RRF をターゲット（目標）RRF と比較して、ターゲット RRF がもはや満たされない場合には、アラームを生成してもよい。所望であれば、ブロック 199 は、RRF をその設計ターゲット値より高く維持するために、又は RRF をその設計レベルにできるだけ迅速に戻すために、テストインターバルの前又はテストインターバルを過ぎた後に、SIL 内の情報を用いて、（例えば、実行すべきテストを特定する）作業命令を自動的に生成してもよい。

【0060】

図 1 には単一の承認ルーチン 18 が示されており、図 4 には単一の承認ルーチン 181 が示されているが、検査者が設計者とは異なるワークステーションに位置していてもよいように、これらのルーチンのコンポーネントは他のコンピュータ又はワークステーションに格納されてもよいことが理解されよう。この場合には、検査者が設計端末においてルーチン 18 又は 181 から承認メッセージを受け取るのを可能にするため、検査対象のソフトウェアオブジェクトを解析するためにプロセス制御又は安全システム内のソフトウェアを呼び出すため、並びに、承認又は拒絶と検査者が作成を望み得る任意のコメントとで応答するために、設計端末と通信可能に接続された（図 1 に示される検査者端末 32 等といった）1 組の検査者端末の各々に、類似の又は相補的なソフトウェアがインストールされる。

【0061】

更に、以下に詳細に論じるように、承認ルーチン 18 又は 181 は、検査者の選択、ソフトウェアオブジェクトの修正等といった複数の異なる機能を実行する任意の数のコンポーネントを有してよい。これらのコンポーネントの一部を図 6 ~ 図 20 との関連においてより詳細に論じるが、これらの代わりに又はこれらに加えて、他のルーチンを承認又は設計ルーチンと関連付けてもよいことが理解されよう。更に、図 6 ~ 図 20 では、プロセス制御システムで用いられるレシピの承認に関する複数のサブルーチンを論じるが、これらのルーチンは、安全システムのソフトウェアオブジェクト等といった他のソフトウェアオ

10

20

30

40

50

プロジェクトを承認するためにも用いられてよいことが理解されよう。

【0062】

次に図6に移ると、ワークステーション14のプロセッサ21の1つ以上によって実行されてもよいレシピ編集ルーチン400は、ブロック402で実行を開始し、ここで、ユーザ又はオペレータはレシピを作成又は修正する。これには、プロセス制御システム10において用いられるレシピと関連付けられたソフトウェアオブジェクトの修正が含まれてよい。ユーザは、図1～図5との関連において記載された技術を用いて又はその他の任意の適切な技術を用いて、レシピ又は他のソフトウェアオブジェクトを作成又は修正してもよいことは、容易に認識されよう。レシピが作成又は適切に修正された後、制御はブロック402からブロック406に渡る。図7～図13との関連において以下により詳細に論じるように、許可設定ルーチン404(図7)は、レシピ編集ルーチン400の実行前に、又は、レシピ又は他のソフトウェアオブジェクトを修正及び/又はシステム10にダウンロードする前の他の任意の時に、少なくとも1回実行されてよい。一般的に、許可設定は、レシピ又は他のソフトウェアオブジェクトを実施するために承認を得ることが必要な人々又はエンティティ(例えば、署名者)の特定や、署名者の削除又は修正を含み得るが、これらに限定されない。

10

【0063】

ブロック406では、ブロック402で作成又は修正されたレシピを承認するために、許可設定の際に特定された各署名者からの承認が請求される。承認請求は、許可設定ルーチン404との関連においてレシピを検査するよう特定された署名者への電子メールの送信、特定された各署名者の承認ステータスを示す報告の実行、レシピを検査することになっている署名者へのインスタントメッセージの送信、又は、署名者への他の任意の適切な通信方法を介した通知の送信を含み得るが、これらに限定されない。ブロック406で各署名者からの承認を請求した後、レシピ編集ルーチン400は実行を終了するか、又はレシピ編集ルーチン400を呼び出した別のルーチンに制御を戻す。

20

【0064】

許可設定ルーチン404のフロー図及びユーザインターフェイス画面をそれぞれ開示する図7及び図8との関連において、許可設定ルーチン404の更なる詳細を提供する。許可設定ルーチン404は、システム起動時に1回実行されるのが一般的であるが、その代わりに、許可設定ルーチン404は所望であれば1回以上実行されてもよい。一般的に、図7に示されるように、許可設定ルーチン404が実行されたら、ユーザは、キャンセル/OKブロック410で、ルーチンの実行をキャンセルすることを選んでよい。或いは、ユーザは、ブロック412、414、又は416のそれぞれにおいて、レシピ署名者を追加、削除又は修正することを選んでよい。署名者の追加、削除又は修正後、制御はブロック412、414又は416から渡り、ユーザがブロック410で許可設定ルーチン404の動作をキャンセル若しくは終了させること、又は、再びブロック412～416を用いて署名者を追加、削除又は修正することを選択可能にする。ユーザがブロック410で許可設定ルーチン404の動作をキャンセル又は終了することを選んだ場合には、許可設定ルーチン404は終了する。

30

【0065】

図8に示されるように、ユーザインターフェイス420はレシピ許可設定タブ422を含む。レシピ許可設定タブ422は、ユーザが、署名者を追加、修正、又は削除するためにインターフェイスボタン424、426又は428を選択することを可能にする。追加、修正、及び削除インターフェイスボタン424～428は、図7に示される追加、削除、及び修正ブロック412～416に対応する(これらのブロックによって実行される機能呼び出すために選択され得る)。各ブロック412～416に関する更なる詳細を、インターフェイスボタン424～428に関する更なる詳細も含め、図9～図13との関連において提供する。署名者が追加、修正又は削除されると、テキストボックス430に署名者のステータスが示される。図8に示されるように、テキストボックス430は、人又はエンティティの名前であってもよい署名者の名前を列挙する署名者記述列432を含

40

50

むと共に、承認へのアクセスを制御するために対応する署名者が有する必要がある機能ロックを列挙する機能ロック列 4 3 4 も含む。例えば、図 8 に示されるように、このレシピは、RECIPE__APPROVAL__01 の機能ロックに対応するエンジニアリング (Engineering)、製造 (Production)、及び品質保証 (Quality Assurance) によって検査及び承認される。

【 0 0 6 6 】

図 8 には 2 つのチェックボックス 4 3 6 及び 4 3 8 も示されており、これらは、レシピの許可を可能にすること、及び、含まれるレシピ (即ち、サブレシピ) への承認の波及を可能にすることに対応する。動作においては、チェックボックス 4 3 6 がチェックされた場合には、システムの「レシピ許可を可能にする」フィーチャ (機能) が使用可能にされると共に、許可設定プロセスが使用可能にされる。チェックボックス 4 3 8 がチェックされていない場合には、ユーザが承認を波及させる選択肢を有しないことを示す。逆に、チェックボックス 4 3 8 がチェックされている場合には、ユーザがサブレシピに承認を波及させる選択肢を有する。例えば、メインレシピは 2 つ以上のサブレシピで構成されても又は含んでもよく、サブレシピには、メインレシピと関連付けられた承認が自動的に波及されてもよい。当然ながら、このようにレシピに対する承認を自動的に波及させることで、特に多数のサブレシピを含むレシピに関しては、かなりの時間の節約になり得る。

【 0 0 6 7 】

ユーザインターフェイス 4 2 0 は、参照番号 4 4 0 及び 4 4 2 でそれぞれ示されるキャンセルインターフェイスボタン及び OK インターフェイスボタンも含む。インターフェイスボタン 4 4 0 及び 4 4 2 は、図 7 のキャンセル / OK ブロック 4 1 0 に対応し、ユーザが許可設定ルーチン 4 0 4 から出ることを可能にする。インターフェイスボタン 4 4 0 及び 4 4 2 は共にユーザが許可設定ルーチン 4 0 4 を終了することを可能にするものであるが、キャンセルインターフェイスボタン 4 4 0 は、レシピ許可設定に対して行われた変更を含まずに許可設定ルーチン 4 0 4 を終了させる。逆に、OK インターフェイスボタン 4 4 2 は、ユーザが許可設定ルーチン 4 0 4 を終了することを可能にすると共に、ユーザインターフェイス 4 2 0 を用いて許可設定に対して行われた変更を保存する。

【 0 0 6 8 】

次に図 9 に移ると、追加ルーチンを表すブロック 4 1 2 の更なる詳細が提供される。追加ルーチン 4 1 2 はブロック 4 5 0 で実行を開始し、ユーザによって提供された機能ロック選択を受け取る。図 1 0 に示されるように、グラフィカル・ユーザ・インターフェイス又はポップアップウィンドウ 4 5 2 は、承認機能ロックボックス 4 5 4 を含んでよく、ここに、ユーザが承認機能ロックの名前を入力してもよい。例えば、図 1 0 に示されるように、ボックス 4 5 4 は、選択された承認機能ロックが RECIPE__APPROVAL__03 であることの標示を含んでもよい。

【 0 0 6 9 】

図 9 に戻ると、ブロック 4 5 0 が機能ロック選択を受け取った後、ブロック 4 6 0 は、ユーザによって提供される署名者記述を受け取る。例えば、図 1 0 のユーザインターフェイス 4 5 2 に示されるように、ユーザは、ブロック 4 6 2 に署名者記述を入力してもよい。例として、ブロック 4 6 2 には「Team Leader」という記述が示されており、これは、ユーザが、RECIPE__APPROVAL__03 の承認機能ロックを有する署名者としてチームリーダーを追加することを所望することを示す。

【 0 0 7 0 】

ブロック 4 5 0 及び 4 6 0 で機能ロック選択及び署名者記述をそれぞれ受け取った後、制御はブロックに 4 6 6 に渡り、そこで、機能ロック又は署名者記述のいずれかが欠けているか否か、或いは、図 1 0 の参照番号 4 7 0 及び 4 7 2 でそれぞれ示されるキャンセルインターフェイスボタン又は OK インターフェイスボタンが選択されたか否かが判定される。ロック又は記述が欠けている場合には、制御はブロック 4 6 6 からブロック 4 5 0 に渡る。或いは、ブロック 4 6 6 が、ユーザによってキャンセルインターフェイスボタン 4 7 0 又は OK インターフェイスボタン 4 7 2 が選択されたと判定した場合には、追加ルー

10

20

30

40

50

チン 4 1 2 は実行を終了し、制御を図 7 の許可設定ルーチン 4 0 4 に戻す。図 8 のユーザインターフェイス 4 2 0 に関して記載したように、キャンセルインターフェイスボタン 4 7 0 を作動させると、追加ルーチン 4 1 2 は、その実行中に行われた変更を保存せずに実行を終了する。逆に、既述のように、OK インターフェイスボタン 4 7 2 を作動させると、追加ルーチン 4 1 2 は終了すると共に、追加ルーチン 4 1 2 の実行中に行われた変更を保存する。追加ルーチン 4 1 2 によって新たな承認者又は署名者が追加された場合には、以前に承認されたいかなるレシビ（即ち、最初に必要とされた全ての承認が受け取られたレシビ）も、新たに追加された署名者からの承認が取得されるまで、自動的に未許可になる。

【 0 0 7 1 】

図 1 1 との関連において、削除ルーチン 4 1 4 の更なる詳細を提供する。削除ルーチン 4 1 4 は、図 8 のユーザインターフェイス 4 2 0 と関連して動作する。具体的には、削除ルーチン 4 1 4 は、ブロック 4 8 0 で実行を開始し、削除すべき署名者記述の選択を受け取る。ユーザは、図 8 のユーザインターフェイス 4 2 0 のテキストボックス 4 3 0 に示される署名者記述を選択することによって、そのような選択を提供してもよい。ユーザが削除すべき記述を選択した後、ユーザは、選択された署名者記述又は署名者を削除するという自分の意図を宣言するために、削除インターフェイスボタン 4 2 8 を作動させる。ブロック 4 8 0 の実行完了後、制御はブロック 4 8 2 に渡り、ユーザによって要求された削除に対する確認を受け取る。例えば、ユーザが削除すべき署名者記述を選択し、削除インターフェイスボタン 4 2 8 を作動させた後で、削除ルーチン 4 1 4 は、表示画面上でユーザに対して表示されるユーザインターフェイスのグラフィックを介して、ユーザに、選択された署名者記述の削除を望むことを確認するよう要求してもよい。そのようなグラフィックは、OK インターフェイスボタン又はキャンセルインターフェイスボタンを含んでもよく、この場合、OK インターフェイスボタンの作動（例えば、マウス、キーボード等を介した選択）により、ユーザが選択された署名者記述の削除を望むことが確認され、キャンセルインターフェイスボタンは、選択された記述の削除を中止する。ブロック 4 8 2 で削除の確認を受け取った後、削除ルーチン 4 1 4 は実行を終了し、制御を許可設定ルーチン 4 0 4 に戻す。

【 0 0 7 2 】

図 1 2 及び図 1 3 との関連において、図 7 の修正ルーチン 4 1 6 に関する更なる詳細が提供される。修正ルーチン 4 1 6 はブロック 4 8 4 で実行を開始し、ユーザから、修正すべき署名者記述の選択を受け取る。例えば、ユーザは、図 8 の *Quality Assurance* という名前の署名者を選択してから、修正インターフェイスボタン 4 2 6 を作動させてもよい。修正インターフェイスボタン 4 2 6 の作動後、例えば、図 1 3 に示されるユーザインターフェイス 4 8 6 等といったユーザインターフェイスがユーザに対して表示されてもよく、ユーザインターフェイスは、署名者記述ボックス 4 8 8 及び承認機能ロックボックス 4 9 0 を含んでもよい。ユーザインターフェイス 4 8 6 は、OK インターフェイスボタン 4 9 2 及びキャンセルインターフェイスボタン 4 9 4 も含んでもよい。修正ルーチン 4 1 6 が修正すべき署名者記述の選択（このケースでは、署名者 *Quality Assurance* が修正のために選択されている）を受け取った後、制御はブロック 4 8 4 からブロック 4 9 6 に渡る。ブロック 4 9 6 は、例えば、署名者名や承認ロック機能の変更、又はその他の任意の適切な変更等といった、署名者記述の修正を受け取る。例えば、ブロック 4 8 8 でユーザが署名者記述を提供した後、ユーザは署名者の名前を修正してもよく、又は、ブロック 4 9 0 に表示される承認ロック機能を修正してもよく、次にOK インターフェイスボタン 4 9 2 又はキャンセルインターフェイスボタン 4 9 4 を選択してもよい。上述したように、OK インターフェイスボタン 4 9 2 を作動させると、署名者記述に対して行われた修正が保存される。逆に、キャンセルインターフェイスボタン 4 9 4 を作動させると、行われた変更を保存せずに、修正ルーチン 4 1 6 が終了する。いずれにしても、インターフェイスボタン 4 9 2 及び 4 9 4 のいずれかを作動させると、修正ルーチン 4 1 6 の実行が終了し、制御は図 7 の許可設定ルーチン 4 0 4 に戻る。追加ルーチ

10

20

30

40

50

ン 4 1 2 と同様に、署名者又は承認者を修正すると、その署名者の承認を要する以前に承認されたレシビは、自動的に未許可になる。

【 0 0 7 3 】

ここまで、署名者、レシビ検査者、又は承認者の追加、削除、及び修正の説明が提供された。記載されたルーチン又はこれらのルーチンとの関連において記載された機能性を具現化するルーチンは、図 1 の任意のワークステーション 1 4 及び / 又は端末 3 2 において又は図 4 の任意のワークステーション 1 1 6 で実行されてよい。

【 0 0 7 4 】

先の図面及び説明は署名者の特定に関するものであったが、図 1 4 ~ 図 1 8 は、署名者によって行われ得る検査、承認又は拒絶プロセスに関する。図 1 4 ~ 図 1 8 に示されるルーチン及びユーザインターフェイスは、図 1 の端末 3 2 及び / 又はワークステーション 1 4 上で、又は図 4 の任意のワークステーション 1 1 6 上で実行されてよい。具体的には、メモリ 2 0 及び 3 4 の 1 つ以上は、ルーチン内のブロックが代表する動作を実行するためにプロセッサ 2 1 及び 3 6 の 1 つ以上によって実行され得る命令を格納してもよい。

【 0 0 7 5 】

次に図 1 4 に移ると、レシビ許可ルーチン 5 0 0 はブロック 5 0 2 で実行を開始し、検査されるレシビに関する署名者及びステータス情報を表示する。例えば、図 1 5 のユーザインターフェイス 5 0 4 は、署名者識別、ステータス、ユーザタイプ、時間、コメント、及びノードを表してもよい複数の列 5 0 8 ~ 5 1 8 を有するテキストボックス 5 0 6 を含んでよい。署名者列 5 0 8 は、レシビの承認に必要な署名を列挙し、ステータス列 5 1 0 は、各署名者の署名の状態を列挙する。例えば、署名ステータスは、ブランク若しくは未決 (P e n d i n g)、承認 (A p p r o v e d)、又は拒絶 (R e j e c t e d) であってもよく、ブランクステータス又は未決ステータスは、その署名者がまだレシビを検査していないことを表してもよい。ユーザ列 5 1 2 は、最新の署名の変更に対して責任があるユーザタイプを列挙する。時間列 5 1 4 は、最新の署名の変更が行われた時間を列挙する。コメント列 5 1 6 は、レシビの承認又は拒絶時に署名者によって作成された任意のコメントを列挙し、ノード 5 1 8 は、署名者がレシビを承認又は拒絶したシステムノードを表す。例えば、ノードは、図 1 の端末 3 2 及び / 又はワークステーション 1 4、又は図 4 のワークステーション 1 1 6 のいずれか 1 つであってもよい。ユーザインターフェイス 5 0 4 は、テキストボックス 5 0 6 に加えて、閉じる、承認、拒絶、及びクリアインターフェイスボタン 5 2 0 ~ 5 2 6 を含んでもよく、これらについて、図 1 4 のレシビ許可ルーチン 5 0 0 と関連して説明する。

【 0 0 7 6 】

ブロック 5 0 2 が署名者及びステータス情報を表示した後、ブロック 5 3 0 は、ユーザが任意のインターフェイスボタン 5 2 0 ~ 5 2 6 を選択することによって明らかにしてもよい署名者選択を受け取る。具体的には、ユーザが「閉じる」インターフェイスボタン 5 2 0 を作動させた場合には、レシビ許可ルーチン 5 0 0 の制御はブロック 5 3 0 からブロック 5 4 0 に渡り、ユーザインターフェイス 5 0 4 を閉じて、レシビ許可ルーチン 5 0 0 の実行を終了し、レシビ許可ルーチン 5 0 0 を呼び出した任意のルーチンに制御を戻す。

【 0 0 7 7 】

或いは、ユーザが承認インターフェイスボタン 5 2 2 を作動させた場合には、制御は、ブロック 5 3 0 から承認ルーチンを表すブロック 5 5 0 に渡る。図 1 6 に示されるように、承認ルーチン 5 5 0 はブロック 5 5 2 で実行を開始し、ユーザによって提供されたユーザ名及びパスワードを受け取る。図 1 7 に一例が示されるユーザインターフェイス 5 5 4 は、ユーザが自分のユーザ名及びパスワードを入力し得るユーザ名ボックス 5 5 6 及びパスワードボックス 5 5 8 を含んでもよい。

【 0 0 7 8 】

ブロック 5 5 2 の実行完了後、制御はブロック 5 6 0 に渡り、承認中に作成されたユーザコメントを受け取る。例えば、図 1 7 のユーザインターフェイス 5 5 4 は、コメントがキーボード入力され得るテキストボックス 5 6 2 を含んでもよい。ブロック 5 6 0 の実行

10

20

30

40

50

完了後、ブロック561は、そのユーザが許可されているか否かを判定する。ブロック561で行われる許可チェックは、ブロック552で受け取ったユーザ名及び/又はパスワードが有効であることを検証してもよく、それと共に/又は、そのユーザ名及びパスワードと関連付けられたユーザがそのような承認を行うことが許可されているか否かを検証してもよい。ブロック561でそのユーザが許可されていると判定された場合には、制御はブロック566に渡る。ブロック566は、承認を反映するためにステータス情報を更新する。例えば、テキストボックス562は「This one is ready for production」というテキストコメントを含み、これは、ブロック566の実行後に、レシピ承認時にProductionの署名者によって作成された図15のコメントとしても反映される。ブロック561で、ブロック552で受け取ったユーザ名及びパスワードのいずれか又は両方が許可されていないと判定された場合には、承認ルーチン550は終了する。

10

【0079】

多くの上述のユーザインターフェイス画面との関連において記載したように、図17のユーザインターフェイス554はOKインターフェイスボタン568及びキャンセルインターフェイスボタン570を含み、これらは、ルーチンの実行中に行われた変更を保存して又は破棄して、承認ルーチン550の実行を終了させるために用いられてもよい。更に、図17に示されるように、任意の含まれる又はサブレシピにこの承認を波及させることをユーザが選ぶことを可能にするために、チェックボックス572が提供されてもよい。

【0080】

図14及び図15に戻ると、ユーザが図15の拒絶インターフェイスボタン524を作動させた場合には、制御はレシピ許可ルーチン550のブロック530からブロック580に渡る。ブロック580は拒絶ルーチンを表し、その更なる詳細は図18に見出され得る。図18に示されるように、拒絶ルーチン580の実行はブロック582で開始し、ここで、ユーザがユーザ名及びパスワードを入力し、制御はブロック584に渡る。ブロック584では、署名者がレシピの拒絶プロセス中に作成したコメントを入力してもよい。ブロック582及び584の動作は、ブロック582及び584はレシピの拒絶と関連して用いられることを除き、図16に示される承認ルーチン550のブロック552及び560の動作と同様である。ブロック584の実行完了後、制御はブロック585に渡り、図17に示されるブロック561で行われるものと同様の許可チェックを行う。ブロック585でユーザが許可されていると判定された場合には、制御はブロック586に渡る。

20

30

【0081】

ブロック586は、ユーザによるレシピの拒絶を反映するために、ステータス情報を更新する。ステータス情報更新ブロック586は、署名者がレシピを拒絶した事実を反映するために図15のユーザインターフェイス504上に反映される情報を生成してもよい。図示しないが、拒絶ルーチン580は、図17のレシピ承認に用いられるユーザインターフェイス554と同様のグラフィカル・ユーザ・インターフェイスを用いてもよい。

【0082】

再び図14及び図15に戻ると、ユーザが図15のクリアインターフェイスボタン526を作動させた場合には、制御はレシピ許可ルーチン500のブロック530からブロック590に渡る。ブロック590は、署名をクリアするために用いられてもよい。例えば、図15に示される署名者の1つがユーザによって選択されて、インターフェイスボタン526を用いてクリアされてもよい。しかし、一旦レシピが、例えば、コントローラ12(図1)又はワークステーション14(図1)による実行のためにダウンロードされたら、承認署名の効果を撤回することはできない。換言すれば、一旦レシピ(又は他の任意のソフトウェアオブジェクト)がダウンロードされたら、署名(即ち、承認)をクリア又は拒絶することはできない。

40

【0083】

上記説明は署名者の選択及びレシピの検査に関するものであるが、図19に示されるように、ユーザインターフェイス600は、プロセス制御システム10内のレシピのステータスを報告するために用いられてもよい。例えば、ユーザインターフェイス600は、レ

50

レシピ名、製造 (Production)、エンジニアリング (Engineering)、品質保証 (Quality Assurance)、及びチームリーダー (Team Leader) をそれぞれ表す複数の列 602 ~ 610 を含んでもよい。簡単に言えば、レシピ名列 602 は全ての未承認レシピを列挙し、列 604 ~ 610 は各検査者又は検査エンティティにおける各レシピのステータスを列挙する。例えば、OP__CHARGE という名前のレシピは、製造、エンジニアリング、品質保証、及びチームリーダーの各々において未決である。一方、製造、エンジニアリング、品質保証、及びチームリーダーの各々は、PRC__PAINT というレシピを承認しているが、品質保証はこのレシピを承認していない。従って、PRC__PAINT レシピは依然として未承認である。ユーザインターフェイス 600 は、ユーザインターフェイス 600 を閉じるため又は列 602 ~ 610 に含まれる情報を示すためにユーザインターフェイス 600 をプリントするために用いられ得る「閉じる」インターフェイスボタン 612 及び「プリント」インターフェイスボタン 614 を含んでもよい。

10

【 0084 】

レシピが検査され、全ての署名者によって承認されたら、そのレシピは図 1 に示されるコントローラ 12 の 1 つ以上又は図 4 のコントローラ 176 にダウンロードされてもよく、又はそれらの装置において実装されてもよい (或いは、他のソフトウェアオブジェクトが図 4 の安全論理モジュール 150 ~ 156 又はこれらのオブジェクトのダウンロードを必要とし得る任意のフィールド装置にダウンロードされてもよい)。図 20 に示されるように、ダウンロードルーチン 630 は、ダウンロードを実行し得る 1 つの方法である。ダウンロードルーチン 630 はブロック 632 で実行を開始し、ダウンロードスクリプトを生成する。ブロック 632 でダウンロードスクリプトが生成されたら、制御はブロック 634 に渡り、レシピがチェックアウトされていないか (即ち、チェックインされているか)、又は、レシピがチェックアウトされている場合であっても、ユーザがレシピのダウンロードを可能にするキーを供給したかを判定する。ダウンロードルーチン 630 と関連して、米国特許第 6,449,624 号に開示されているソフトウェア等といったバージョン制御ソフトウェアが用いられてもよい。ブロック 634 が、レシピがチェックアウトされており、キーが提供されていないと判定した場合には、制御はブロック 636 に渡り、ダウンロードをキャンセルして、ダウンロードルーチン 630 の実行を終了する。或いは、レシピがチェックアウトされていないか、又はキーが提供されている場合には、制御はブロック 634 からブロック 638 に渡り、そのレシピが許可されているか、又はユーザが未許可のレシピのダウンロードを可能にする特別なキーを提供しているかを判定する。レシピの許可は、全ての署名者がそのレシピを承認していることの保証を含み得るが、これに限定されない。ブロック 638 が、そのレシピが許可されておらず、キーも提供されていないと判定した場合には、制御はブロック 636 に渡り、ダウンロードをキャンセルしてから、ダウンロードルーチン 630 を終了する。或いは、ブロック 638 が、そのレシピが許可されていると判定した場合、又はキーが提供されている場合には、制御はブロック 640 に渡り、ダウンロードラベルを設定する。ダウンロードラベルは、ダウンロードされる項目に添付される、時間、日付、バージョン、及びダウンロードの開始者 (又はユーザ) を含む 1 つ以上のコメント文又は他の類似のテキスト情報であってもよい。更に、ダウンロードラベルは、ダウンロードされる個々の項目 (例えば、レシピ) の詳細なリストを含む。次に、ブロック 642 で、レシピは、例えば、図 1 のコントローラ 12 内で具現化されることができランタイムシステムに送られる。ブロック 642 の実行後、ダウンロードルーチン 630 は実行を終了し、ダウンロードルーチン 630 を呼び出したルーチンに制御を戻す。

20

30

40

【 0085 】

上記の説明から、現在承認されていないソフトウェアオブジェクトは、そのソフトウェアオブジェクトと関連付けられた全ての署名者又は承認者がソフトウェアオブジェクトを承認するまで、プロセス制御又は安全システムによってダウンロード又は実装できないことがわかる。従って、新たなソフトウェアオブジェクト又はレシピは、例えば、所定のり

50

スト又はグループの人々及び/又は他のエンティティ(例えば、図7の許可設定ルーチン404によって生成されるリストの人々及び/又は他のエンティティ)によって承認されなければならない。更に、以前に承認されたソフトウェアオブジェクト又はレシピが修正されたら、そのソフトウェアオブジェクト又はレシピは自動的に未許可になり、従って、図20のブロック638及び640に例として示されるように、修正されたソフトウェアオブジェクト又はレシピをダウンロードするには、全ての対応する署名者又は許可者によって再承認されなければならない。

【0086】

本願明細書では、本発明の教示に従って構成された特定の装置を説明したが、本特許が包含する範囲はこれに限定されない。むしろ、本特許は、添付の特許請求の範囲に文言として又は均等論の下で正当に含まれる、本発明の教示の全ての実施形態を包含する。

10

【図面の簡単な説明】

【0087】

【図1】プロセス機器の制御を実行する1つ以上の制御ソフトウェアオブジェクトを承認するための、統合型電子のソフトウェアオブジェクト承認システムを含む、プロセス制御システムの部分ブロック図である。

【図2】図1のプロセス制御システムの一般的な論理階層又はコンフィグレーション(構成)を示すオブジェクト構成のブロック図である。

【図3】図2のオブジェクト構成の一部をより詳細に示す、より詳細なブロック図である。

20

【図4】統合型電子のソフトウェアオブジェクト承認システムを含む安全システムがプロセス制御システムと統合されている例示的なプロセスプラントのブロック図である。

【図5A】承認ルーチンの例示的なフロー図である。

【図5B】承認ルーチンの例示的なフロー図である。

【図6】ソフトウェアオブジェクト編集ルーチンの例示的なフロー図である。

【図7】許可設定ルーチンの例示的なフロー図である。

【図8】図7の許可設定ルーチンと関連付けられた例示的なユーザインターフェイスを示す図である。

【図9】追加ルーチンの例示的なフロー図である。

【図10】図9の追加ルーチンと関連付けられた例示的なユーザインターフェイスを示す図である。

30

【図11】削除ルーチンの例示的なフロー図である。

【図12】修正ルーチンの例示的なフロー図である。

【図13】図12の修正ルーチンと関連付けられた例示的なユーザインターフェイスを示す図である。

【図14】ソフトウェアオブジェクト許可ルーチンの例示的なフロー図である。

【図15】図14のソフトウェアオブジェクト許可ルーチンと関連付けられた例示的なユーザインターフェイスを示す図である。

【図16】承認ルーチンの例示的なフロー図である。

【図17】図16の承認ルーチンと関連付けられた例示的なユーザインターフェイスを示す図である。

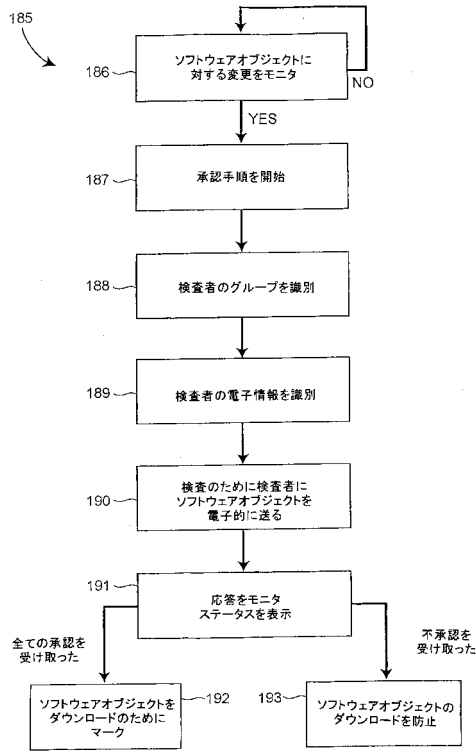
40

【図18】拒絶ルーチンの例示的なフロー図である。

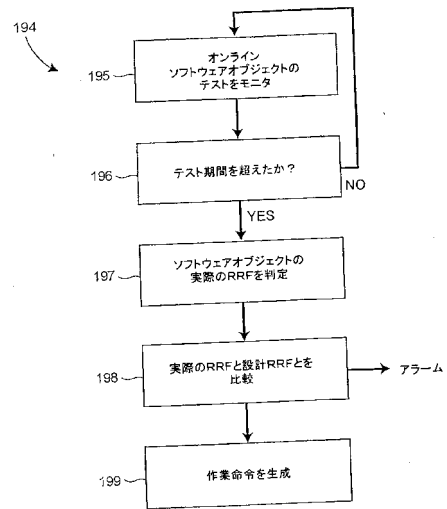
【図19】未承認のソフトウェアオブジェクトのステータスを示す例示的なユーザインターフェイスを示す図である。

【図20】ダウンロードルーチンの例示的なフロー図である。

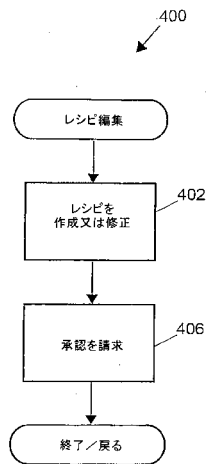
【図5A】



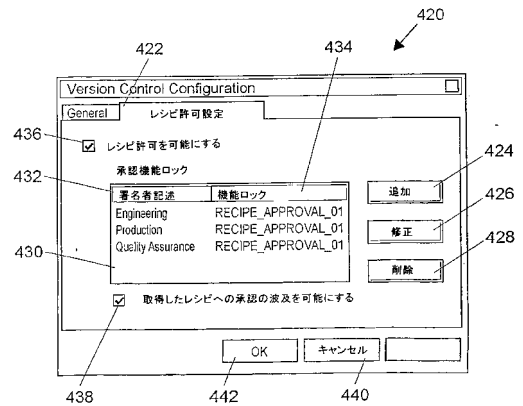
【図5B】



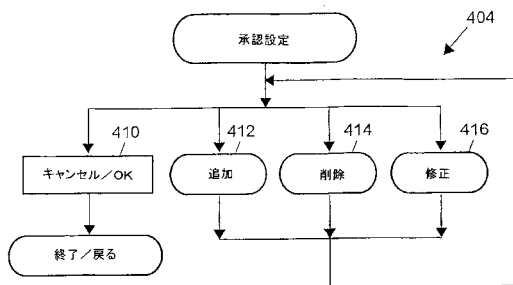
【図6】



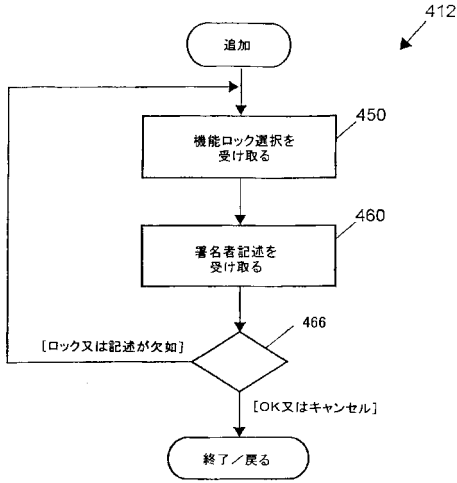
【図8】



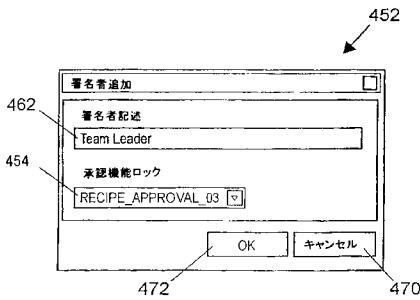
【図7】



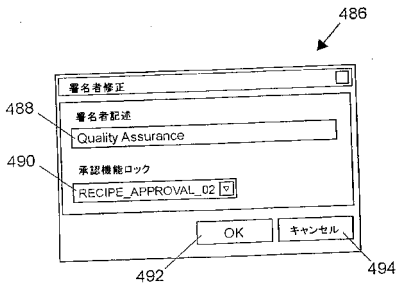
【図9】



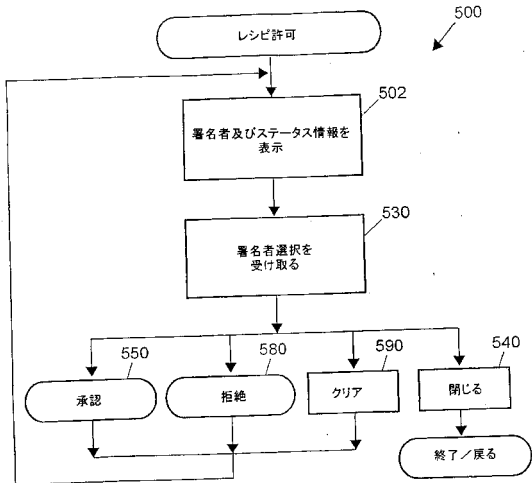
【図10】



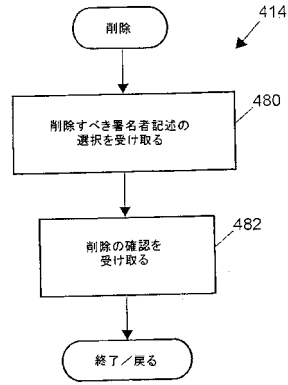
【図13】



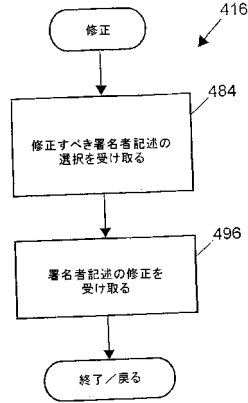
【図14】



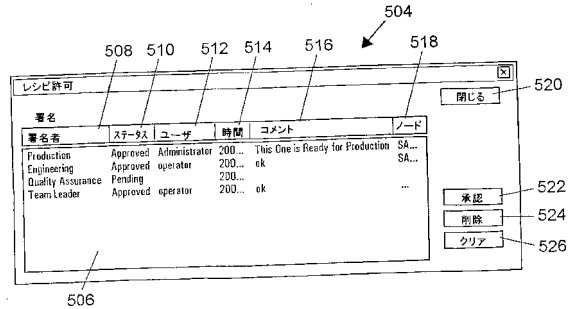
【図11】



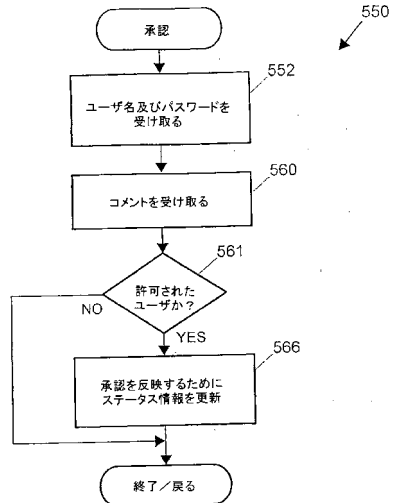
【図12】



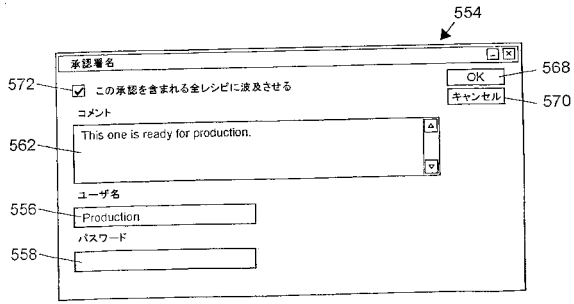
【図15】



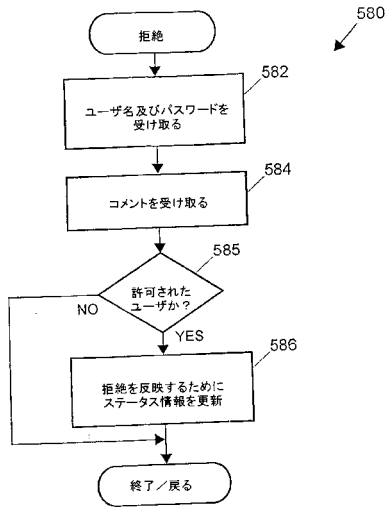
【図16】



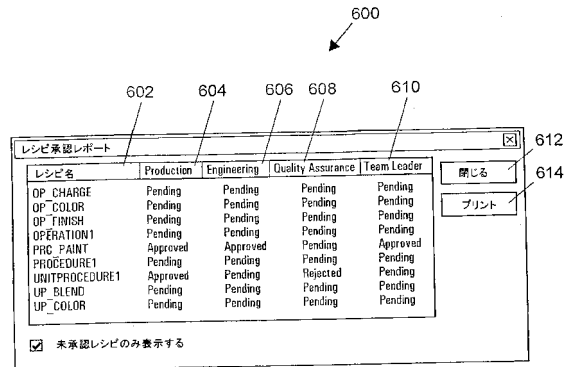
【図17】



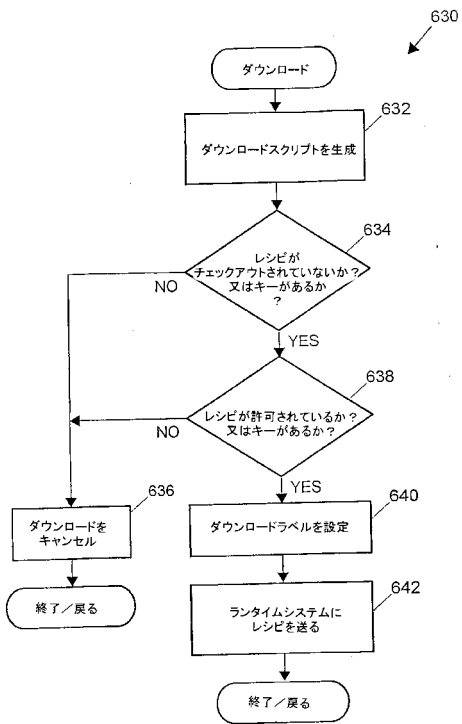
【図18】



【図19】



【図20】



フロントページの続き

- (72)発明者 ロー、ゲアリ、ケー．
アメリカ合衆国 78628-4320 テキサス州 ジョージタウン ミシェル コート 110
- (72)発明者 デイツ、デヴィッド、エル．
アメリカ合衆国 78731 テキサス州 オースティン マウンテン ヴィラ ドライブ 5915
- (72)発明者 シュライス、トレヴァー、ダンカン
アメリカ合衆国 78730 テキサス州 オースティン リーニング ロック サークル 9108
- (72)発明者 ナイドゥー、ジュリアン、ケー．
アメリカ合衆国 78613 テキサス州 シダー パーク メスキート ロード 1711

審査官 佐藤 裕子

- (56)参考文献 特開2002-116801(JP,A)
特開平10-222351(JP,A)
特開平01-160158(JP,A)
特開平05-035460(JP,A)
特開平11-272777(JP,A)
特開平7-146787(JP,A)
特開平10-214113(JP,A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
G06Q 10/00-50/00